

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第32期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 将人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	526,929	474,150	422,973	476,464	453,604
経常利益 (百万円)	20,593	19,194	19,793	15,381	11,637
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,842	12,628	13,042	10,579	7,938
包括利益 (百万円)	13,858	12,555	13,197	10,579	7,959
純資産額 (百万円)	46,745	55,102	64,026	70,483	74,887
総資産額 (百万円)	178,994	181,378	233,826	241,277	246,068
1株当たり純資産額 (円)	838.54	988.23	1,148.26	1,263.30	1,333.28
1株当たり当期純利益 (円)	248.40	226.59	234.01	189.74	142.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.1	30.4	27.4	29.2	30.2
自己資本利益率 (%)	33.3	24.8	21.9	15.7	11.0
株価収益率 (倍)	7.4	9.0	8.2	8.6	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,483	30,998	19,338	18,864	9,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,479	4,642	32,711	2,484	3,558
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,296	8,868	17,849	7,931	17,165
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,482	43,125	47,601	56,162	45,652
従業員数 (人)	3,884	4,090	5,088	5,056	4,955
(外、平均臨時雇用者数)	(2,435)	(2,155)	(2,193)	(2,103)	(2,072)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	521,716	469,580	399,307	471,907	447,773
経常利益 (百万円)	16,741	16,986	16,928	13,252	10,021
当期純利益 (百万円)	11,280	11,660	11,397	9,590	6,652
資本金 (百万円)	3,154	3,154	3,154	3,154	3,154
発行済株式総数 (株)	79,074,000	56,074,000	56,074,000	56,074,000	56,074,000
純資産額 (百万円)	44,532	51,898	59,269	64,688	67,255
総資産額 (百万円)	129,914	125,478	169,442	170,068	161,337
1株当たり純資産額 (円)	799.09	931.21	1,063.41	1,160.02	1,205.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (36.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益 (円)	202.41	209.23	204.49	172.00	119.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	41.4	35.0	38.0	41.7
自己資本利益率 (%)	27.7	24.2	20.5	15.5	10.1
株価収益率 (倍)	9.1	9.8	9.4	9.5	14.0
配当性向 (%)	37.1	35.8	36.7	43.6	62.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,725 (2,388)	3,895 (2,098)	4,181 (2,066)	4,227 (2,001)	4,525 (1,976)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	64.5 (92.7)	74.2 (81.7)	72.3 (113.8)	65.4 (113.4)	69.1 (116.7)
最高株価 (円)	3,230	2,844	2,338	2,081	1,893
最低株価 (円)	1,832	1,638	1,761	1,585	1,593

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1992年2月	情報通信関連機器の販売を目的に、三井物産(株)100%出資にて三井物産情報通信(株)設立。
1994年3月	三菱商事(株)100%出資にて(株)エム・シー・テレネット設立。
1994年4月	親会社である三井物産(株)により物産テレコム(株)を愛知県に設立。
1995年6月	住友商事(株)100%出資にて住商テレメイト(株)設立。
1997年6月	三井物産情報通信(株)、親会社である三井物産(株)により(株)物産テレコム関西を大阪府に設立。
2001年4月	三井物産情報通信(株)、物産テレコム(株)、(株)物産テレコム関西と合併し、三井物産テレパーク(株)となる。
2001年7月	住商テレメイト(株)と(株)エム・シー・テレネットが合併し、(株)エム・エス・コミュニケーションズとなる。
2003年12月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2004年4月	三井物産テレパーク(株)、東京証券取引所市場第二部に上場。
2004年7月	三井物産テレパーク(株)、(株)ジェイ・アール・シーモビテックの九州および沖縄地域以外の事業部門を会社分割により承継。九州および沖縄地域の存続会社の商号を(株)モビテックに変更し非連結子会社化。
2004年10月	三井物産テレパーク(株)、商号を(株)テレパークに変更。
2005年3月	(株)テレパーク、東京証券取引所市場第一部に指定。
2005年7月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を子会社化。
2006年4月	(株)エム・エス・コミュニケーションズ、カルソニックコミュニケーション(株)を吸収合併。
2007年10月	(株)テレパーク、テレコム三洋(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2008年4月	(株)テレパーク、(株)テレコムパーク(旧・テレコム三洋(株))を吸収合併。
2008年6月	(株)テレパーク、(株)モビテックを吸収合併。
2008年10月	(株)テレパークと(株)エム・エス・コミュニケーションズの対等合併により、(株)ティーガイアとなる。
2009年6月	東京都渋谷区に本店を移転。
2014年3月	日本ワムネット(株)の発行済株式の過半数を取得し連結子会社化。
2017年12月	(株)クオカードの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2020年3月	(株)モデル・ティ(現・(株)TGパワー)を連結子会社化。
2020年11月	(株)富士通パーソナルズの携帯電話等端末販売事業を新設分割により承継するパーソナルズ事業分割準備(株)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。 パーソナルズ事業分割準備(株)の商号を(株)TFモバイルソリューションズに変更。同子会社(株)ティーガイアリテールサービスを連結子会社化。
2021年2月	(株)TFモバイルソリューションズを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行。 (株)ティーガイアリテールサービスを吸収合併。 (株)TGソリューションズを連結子会社化。 Relay2, Inc. を連結子会社化。
2022年9月	CCCフロンティア(株)(現・(株)ユニケース)の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2022年11月	(株)モバイルトラストの発行済株式の全てを取得し連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において、当社、連結子会社10社および持分法適用会社9社により構成されており、コンシューマ向けの携帯電話等の販売を軸とするモバイル事業、法人向けの携帯電話等の販売や光回線サービス等の販売・契約取次を行うソリューション事業およびPINやギフトカードを販売する決済サービス事業他（ ）を柱としております。

#### (1) モバイル事業

主な事業内容は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業と携帯電話等の販売事業であります。通信サービスの契約取次事業とは、当社グループと通信事業者（㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱、楽天モバイル㈱）等との間で締結している代理店契約に基づき、コンシューマに対し、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行う事業であり、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。コンシューマへの通信サービスの契約取次や携帯電話等の販売は、当社グループの全国に広がる販売チャネルにて行っており、当社直営ショップでの店舗販売に加え、家電量販店および一般代理店など二次代理店経由で販売しております。

#### (2) ソリューション事業

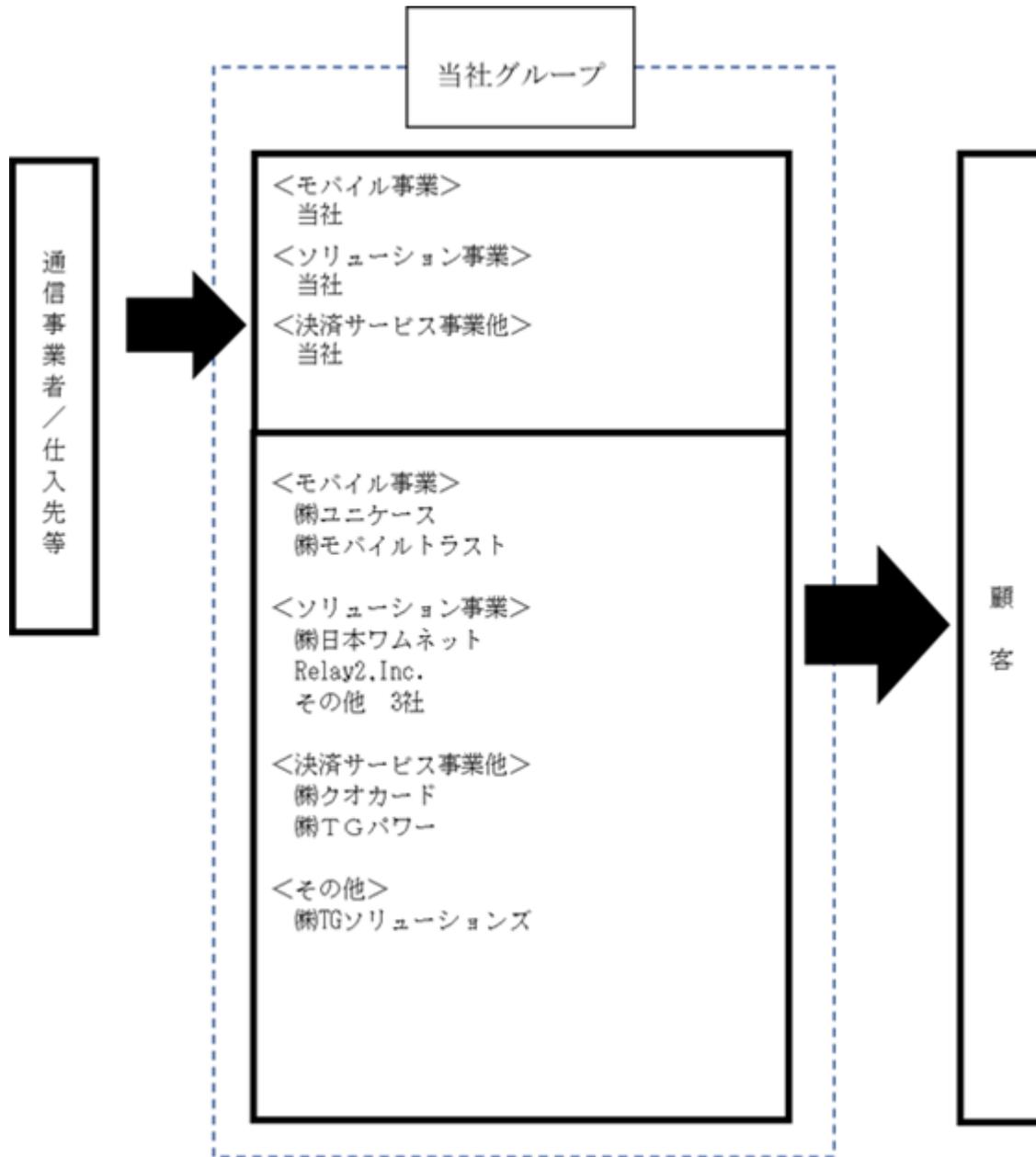
主な事業内容は、法人向けの携帯電話の販売事業や端末・回線管理サービス等のソリューションサービスの提供、法人・個人に対する光回線サービスの販売・契約取次事業であります。当社グループは、モバイル事業における通信事業者に加え、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱等の通信事業者およびインターネットサービスプロバイダ等との間で締結している代理店契約に基づき、各事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行い、契約成立後に契約取次の対価として各事業者から手数料を収受しております。

#### (3) 決済サービス事業他（ ）

主な事業内容は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての「PIN販売システムを利用した電子マネー系商材」、「ギフトカード」および「スマートフォンアクセサリ」の販売等であります。また、「QUOカード」および「QUOカードPay」の発行・精算業務およびカード関連機器の販売ならびに保守業務等を行っております。

・当社グループは、2024年3月期より「決済サービス事業他」の名称を「スマートライフ・クオカード事業」へ変更いたします。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記以外に持分法適用会社が9社あります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合または 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注)1	東京都 千代田区	220,047	総合商社	被所有 41.8	-
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)1.2	東京都 豊島区	54,259	移動体通信事業、OA機器販売 事業、固定回線取次事業他	被所有 28.0 (28.0)	-
(連結子会社) (株)クオカード (注)3	東京都 中央区	1,810	カード(プリペイド式等)の 発行・精算業務 カードおよびカード関連機器 の販売ならびに保守業務	100.0	資金の預かり。 役員の兼任。
日本ワムネット(株)	東京都 中央区	200	デジタルコンテンツのネット ワーク・マネージメント・ サービスプロバイダ、FAX サーバソフトウェアの開発・ 販売	97.5	-
(株)T Gパワー	東京都 渋谷区	100	再生可能エネルギー事業の開 発・販売・運営およびそれら のコンサルティング	100.0	資金貸借。
(株)T Gソリューションズ	東京都 渋谷区	100	情報サービス事業の開発・販 売・運用・保守、自社製品開 発及び販売	100.0	システム運用・保 守等の委託。
Relay2, Inc. (注)3	アメリカ カリフォル ニア州	64百万 米ドル	エッジコンピューティング機 能を搭載したクラウドWi-Fi ソリューションの開発・販売	51.3	-
(株)ユニケース	東京都 渋谷区	100	通信販売事業、小売事業、卸 販売事業	100.0	-
(株)モバイルトラスト	東京都 日野市	10	携帯電話端末等の販売	100.0	当社の販売代理 店。
その他3社					

- (注)1. 有価証券報告書を提出しております。  
2. 議決権の被所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 上記の他、持分法適用非連結子会社が6社あります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,548 (1,799)
ソリューション事業	629 (64)
決済サービス事業他	276 (138)
全社(共通)	502 (71)
合計	4,955 (2,072)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門、システム部門に所属しているものではありません。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,525 (1,976)	39.3	11.4	4,973,990

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイル事業	3,436 (1,766)
ソリューション事業	557 (63)
決済サービス事業他	98 (91)
全社(共通)	434 (56)
合計	4,525 (1,976)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門、システム部門に所属しているものではありません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.7	80.9	73.6	73.5	84.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- (注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等(出生時育児休業(産後パパ育休)を含む)および企業独自の育児を目的とした休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社  
該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは以下の企業理念に基づいて、持続的成長のために、全社的な生産性向上による既存事業の更なる強化や新たな事業分野へ積極的に取り組むことによって収益基盤を強化いたします。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

企業理念は社内的な判断や意思決定の拠り所として、また、人事考課や日々の業務に取り入れ、積極的に活用しております。

#### <企業理念>



### TGビジョン ～わたしたちの目指す姿～

- 新たなコミュニケーションの提案を通じ、お客様に感動・喜び・安心を提供します。

### TGミッション ～わたしたちの使命～

- 社員とその家族を大切に、働く喜びを実感できる企業であり続けます。
- ビジネスパートナー・地域社会・株主と強い信頼関係を築き、ともに発展し続けます。
- リーディングカンパニーとして、変化を先取りし、新たなビジネスに挑戦し続けます。

### TGアクション ～わたしたちの行動指針～

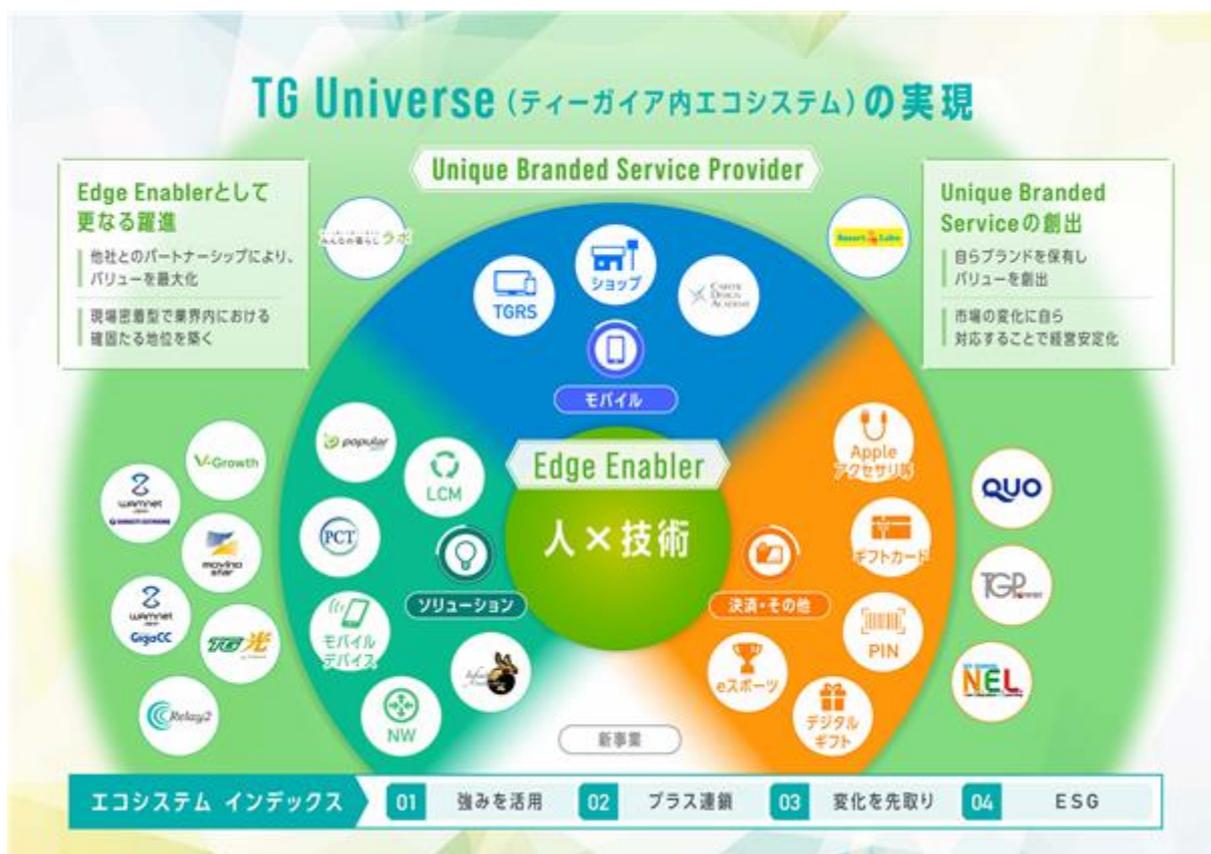
- 「ありがとう」を超えるサービスを追求します。
- 情熱とスピード感を持ち、積極果敢に挑戦します。
- コミュニケーションを大切に、風通しの良い職場をつくります。
- 多様性を尊重し、最高のチームワークを実現します。
- プロフェッショナルとして日々の自己研鑽に努めます。
- いかなるときも高い倫理観に基づき誠実に行動し、コンプライアンスを徹底します。

(2) 経営戦略等

2021年5月に公表した「中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）」において、当社は「TG Universe（ティーガイア内エコシステム）の実現」を経営戦略として掲げております。

「TG Universe」は「人×技術」を中心に、内輪に「Edge Enabler」ビジネス（当社の名前は前面に出さずに個人・法人間、法人・法人間にある境界をとりもつ黒子ビジネス）、外輪に「Unique Branded Service Provider」ビジネス（自らブランドを掲げて独自のサービスを提供するビジネス）という2つの成長ドライバーを描いております。当社グループは、「TG Universe」を充実・拡大させるとともに、社会課題を解決することで豊かな未来のために価値を創造しつづける企業グループへと成長します。

< 経営戦略 >



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中核であるモバイル事業の収益を維持しながらも、ソリューション事業、決済サービス事業他の収益を特に伸ばし、全社収益の拡大を目指しております。

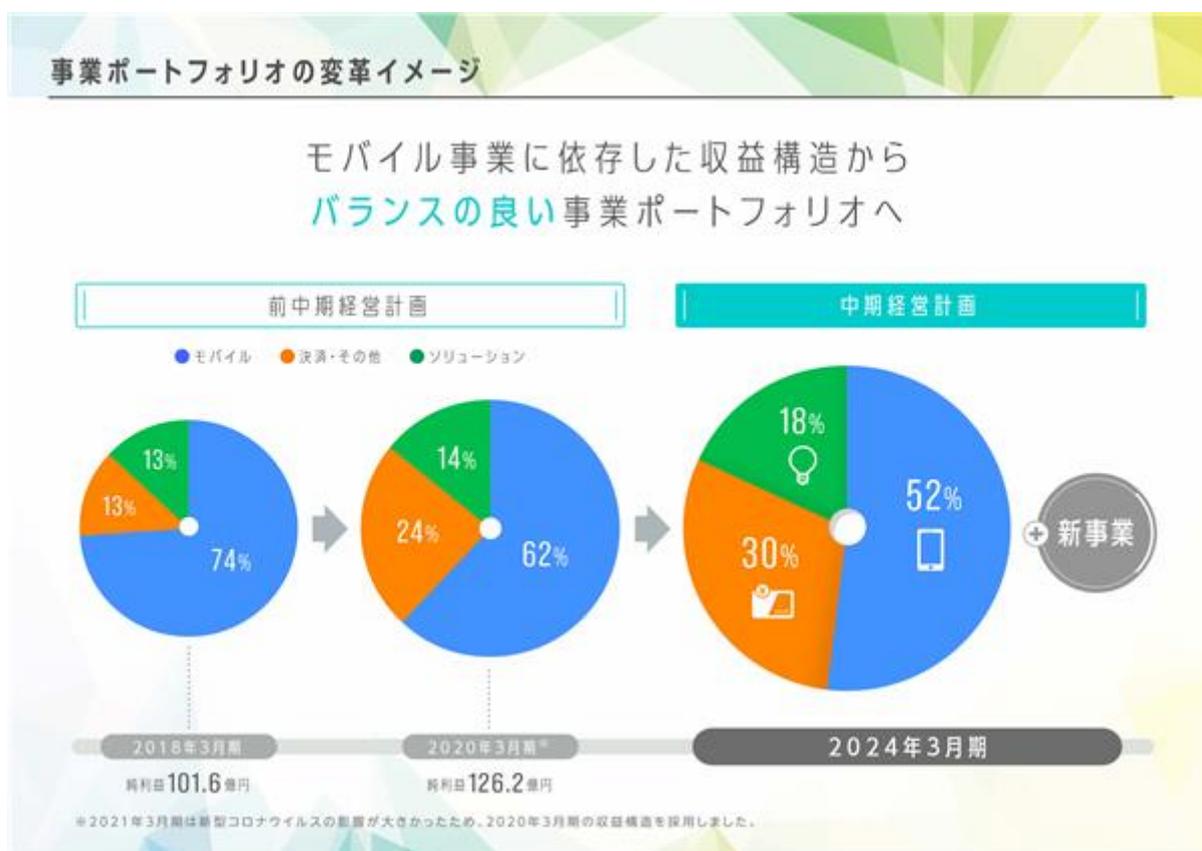
中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）の最終年度である2024年3月期においては、携帯電話等の買い替えサイクルの長期化に加え、オンライン契約の比率が緩やかに高まっていることを踏まえ、キャリアショップの役割の変化とモバイル事業に依存しない事業ポートフォリオへの変革がよりいっそう必要であると考えております。

2024年3月期における通期連結業績予想は、物価上昇等を背景とした厳しい事業環境が継続するという前提のもと、引き続き独自ビジネスの拡大、および生産性向上を目的とした組織・人員の最適化により、営業利益の増益を見込んでおります。

その結果、売上高4,595億円（前期比1.3%増）、営業利益82億円（同17.2%増）、カード退蔵益を含む営業外収益42億円（同9.6%減）、経常利益124億円（同6.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益80億円（同0.8%増）を見込んでおります。

なお、営業外収益が減少する要因は、主に当連結会計年度において、営業外収益に遅延損害金等を計上した影響によるものであります。カード退蔵益については当連結会計年度と同程度を見込んでおります。

<事業ポートフォリオ>



(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

重要課題(マテリアリティ)

当社グループは「中期経営計画2022年3月期～2024年3月期」を策定するにあたり、8つのマテリアリティ(TGマテリアリティ)を特定しました。TGマテリアリティは、各事業の戦略策定やビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けております。全ての事業活動を通じて、社会が抱える課題を解決することで、グループ全体の成長を目指してまいります。

01～04：TG Universeを実現するための経営戦略上の重要事項

05～08：上述の経営戦略を下支えする重要事項



各セグメントの取組み

<モバイル事業>

モバイル事業においては、通信事業者から受け取る手数料の減少およびオンライン契約比率の上昇等、事業環境が大きく変化しております。当社グループでは、店舗を単なる「販売拠点」ではなく「地域のICT拠点」へと発展させるべく、引き続き店舗の「存在価値」を高めてまいります。

具体的には、独自コンテンツやeスポーツ、体操教室等を活用した店舗への集客・独自収益の更なる拡大と、バックオフィス業務の改善、リモート初期設定サポート導入による業務効率化・生産性向上に取り組んでまいります。

また、スマホ教室の開催や近隣に店舗がない遠隔地への出張サポートにより、総務省が掲げる「デジタル田園都市国家構想」、「デジタルデバイド解消」に貢献してまいります。

<ソリューション事業>

当社グループは、LCM(Life Cycle Management)事業の商材・サービスを拡充するとともに、エッジコンピューティングなどの新事業領域のサービスを拡充することで、固定回線の手配から企業内ネットワークのインフラ構築も手がける「総合ネットワークサービスプロバイダ」へ進化してまいります。

また、当社グループ全体に跨ったプロジェクトチームを組織するなど、グループ各社・パートナー企業との連結を強化し、クラウド化が進む法人向けビジネス(市場の変化)へ対応してまいります。

< 決済サービス事業他 >

当社グループは、引き続きゲームを中心としたオンラインサービス向けのPIN・ギフトカードの商材を拡充し、取扱高増加を図ってまいります。また、当社が保有しているデジタルコード配信サーバを活用し、連結子会社である㈱クオカードと共同して、法人向けの販売を強化いたします。

㈱クオカードでは、引き続き「QUOカードPay」の加盟店拡大と、多彩なキャンペーンの展開による発行拡大に取り組んでまいります。

その他事業においては、eスポーツ、ICT教育事業、スマート農業、再生可能エネルギー事業などESGに対応した新たなビジネスへの取り組みを強化してまいります。

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、平素より法令および社内規程の遵守、倫理維持といったコンプライアンスを業務遂行上最重要事項の一つと位置付けています。引き続き、コンプライアンスに関する研修の充実や社内SNSの活用等を通じて啓発活動を行い、リスクの早期発見と対応に取り組んでまいります。

また、取締役会における独立社外取締役の構成を過半数にするなど、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。当社は、2021年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コードの各原則を全て実施しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、2021年に策定した「ティーガイアグループサステナビリティ方針」に沿って、事業活動を通じた社会の持続的な成長に貢献します。様々な社会課題の解決に取り組み、豊かな未来のために価値を創造し続けます。

### (1) ガバナンス

当社は、環境・社会の課題に関し、全社委員会（サステナビリティ委員会）にて評価・管理を行っております。サステナビリティ委員会は経営会議の諮問機関であり、環境・社会の課題における当社のサステナビリティ向上に向けた方針・戦略・施策などを策定・審議いたします。委員会討議内容はその重要性に応じて経営会議に報告し、重要な案件については取締役会への付議を進言しております。

#### ・取締役会

サステナビリティ委員会が策定・審議した方針・戦略・施策、全社リスクについて報告を受け、重要な事案について意思決定を行います。サステナビリティ全般に関する取り組みについて監督します。

#### ・経営会議（議長：執行役員社長）

会社経営に関するサステナビリティの方針・戦略・施策、全社リスクについて協議します。サステナビリティ委員会からの報告を受け、取締役会への付議・報告を判断します。

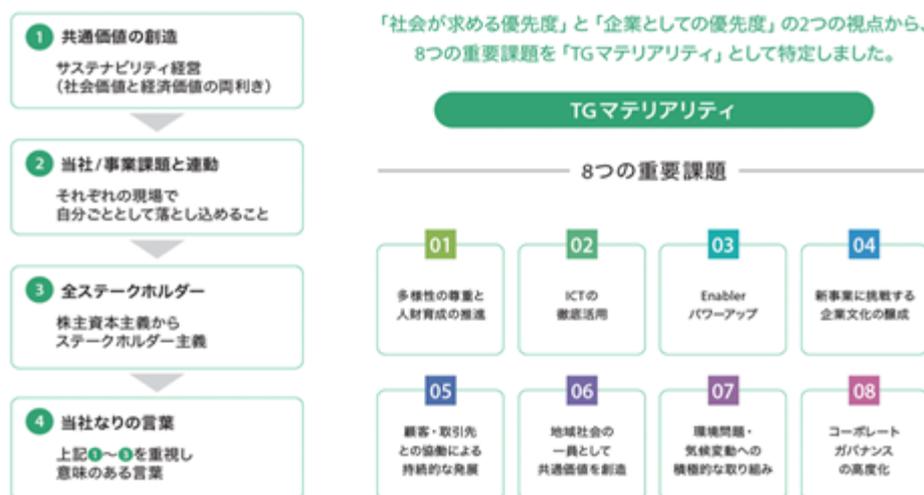
#### ・サステナビリティ委員会（委員長：サステナビリティ担当役員）

環境・社会の課題解決に貢献できるようにサステナビリティの方針・戦略・施策を策定・審議します。さらにリスク管理委員会と連携しながら気候変動関連のリスクを管理します。

### (2) リスク管理

TGマテリアリティにおいても、環境・社会の課題への取り組みを重要課題のひとつとして認識しております。当社グループの事業活動に係る様々なリスクに関し、リスク管理委員会にて識別・評価・管理を行います。また、リスク管理委員会は環境・社会対応に関する戦略・施策を取り扱うサステナビリティ委員会と連携し、当社グループのサステナビリティに関する課題に取り組んでまいります。

#### < マテリアリティ特定におけるアプローチ >



#### ・リスク管理委員会（委員長：CF0）

事業のマテリアリティについて識別・評価を行い、サステナビリティ委員会と連携しながら、環境・社会関連のリスクの管理を行います。

### (3) 戦略・指標及び目標

#### 気候変動問題への対応

当社は、自社の事業活動における温室効果ガス排出量（Scope 1, 2）を2040年までに実質ゼロとする目標（2030年時点の中間目標：2019年度比で50%削減）を設定しました。また、その実現のために、再生可能エネルギー由来電力の比率を2030年度時点で50%、2040年時点で100%の導入を目指します。2023年1月には「再エネ100宣言RE Action」へ参加しています。

当社だけでなく当社グループとしても、持続可能な社会の実現に向けた気候変動対策を引き続き積極的に推進していきます。

気候変動対策の一つとして、当社は、気候変動リスク・機会が当社のビジネス戦略や財務計画へどのような影響があるかを、2021年12月に賛同表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に準拠した形で「リスク重要度評価」、「シナリオ選択（4 と1.5）」、「事業インパクト評価」、「対応策の検討」の4つのステップに分けて分析をしております。

・リスクの重要度評価

異常気象の激甚化は、自社店舗の損壊を含むサプライチェーンの寸断等、当社事業に損失を与えるリスクがあります。一方で、再生可能エネルギー事業の需要が高まることにより、当社にとって大きな財務効果が得られる機会を生み出す可能性があります。

リスクの重要度評価の詳細は下記のとおりです。

大（当期純利益：10%以上）、中（当期純利益10%未満～1%以上）、小（当期純利益：1%未満）

<主要なリスク>

タイプ	リスク項目	主要なリスク	評価	
移行	政策・規制	炭素価格（炭素税）	・新たな規制として炭素税の大幅な課税強化や排出権取引の強化	小
		GHG排出規制への対応	・化石燃料・化石由来の電力価格の上昇	小
		再エネ・省エネ政策	・再エネ電力調達や省エネ対応費用	小
	市場	エネルギーコストの変化	・安価な化石燃料由来電力の需要が高くなり、再エネ電力の需要が伸びない	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請への対応遅れにより評価低下に伴う株価への影響	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・販売拠点の被害/休業による売上減少及び、サプライチェーン寸断による商品調達遅延 ・異常気象災害による太陽光発電設備の損害 ・火災保険料の増加	中
	慢性	平均気温の上昇	・冷房コスト増加 ・外出手控えによる実販売拠点の売上減少	小

<主要な機会>

タイプ	機会項目	主要な機会	評価	
移行	政策・規制	排出権取引	・太陽光発電によって削減できた排出権の販売による収益の拡大	小
		再エネ政策	・再エネ電力への需要が増加することにより、PPAの導入増加に伴う売上が増加	中
		省エネ政策	・補助金制度の利用による運用費用の削減	小
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	・再エネ技術が進展し、蓄電池の価格が下がることによる、設備投資費の低減	小
		低炭素技術の進展	・高効率太陽電池を導入することで、売上が増加	小
評判	投資家の評判変化	・投資家の環境開示要請へ積極的に対応し、資金調達コストが低下	大	
物理	急性	異常気象の激甚化	・テレワーク商品の売上が増加 ・BCP対策として自家消費型の太陽光発電や無停電ソリューションの需要が高まり、売上が増加	小
	慢性	平均気温の上昇	・移動携帯ショップの普及による出張販売の売上増加	小

・シナリオ選択（4 と1.5）および事業インパクト評価

気候変動に係るリスク・機会の定性的な分析を踏まえ、「4 シナリオ」、「1.5 シナリオ」を利用し、それぞれの事業インパクト評価を行っております。

4 シナリオでは、異常気象の激甚化による店舗の被害が増加することを想定し、全国約390の直営店舗周辺の洪水、土砂災害リスクをハザードマップで確認し、影響度を「中」と評価しました。BCP対策を見直し、事業継続に大きな影響が出ないように対策を講じております。



1.5 シナリオでは、脱炭素社会への移行に伴い、炭素税等の政策・規制が強化されることを想定しております。Scope 1・2・3の算定結果を踏まえ、再生可能エネルギー電力（以下、再エネ電力）の導入やGHG削減の目標策定をしておりますが、その目標を達成した場合、財務上の影響が限定的だと判明しました。また、太陽光発電を始めとした再エネ電力の需要が増加することが想定され、当社グループの再生可能エネルギー事業において、事業機会の拡大に繋がりが得ることも判明しました。事業機会を着実に獲得するために、供給体制を整えるとともに、多様な手法で再エネ電力を提供できるよう取り組んでまいります。



・対応策の検討

特定されたりスクと機会への対応策として、当社はサステナビリティ方針を定めております。また、BCP対策の見直しを行っており、今後も継続して具体的な対応策を検討してまいります。

なお、Scope 1・2・3におけるGHG排出量の実績は、当社ウェブサイトおよび統合報告書に掲載しております。

気候変動問題など、環境への当社の取り組みにつきましては、統合報告書をご参照下さい。

人的資本・多様性

当社のありたい姿を実現させるため、全社員がワクワクしながら働き続けられる環境づくりの実現を目指し、人事戦略の中心に「多様性の尊重と人財育成の促進」、「ダイバーシティ&インクルージョンの実現」、「健康経営の推進」を掲げ、様々な取り組みを進めています。

当社を取り巻く事業環境は急激に変化しており事業戦略を実現するために必要となる人財像も大きく変化しています。この変化に対応するため、社員の自律的な学びを促進し成長を支援するとともに、社員一人ひとりが自分らしく活躍できる環境づくりを目指していきます。

なお、女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金差異に関する指標については「第1 企業の概況 (5) 従業員の状況」をご参照ください。

人財育成方針

・多様な支援・プログラムによる人財育成・活用

社員一人ひとりの自律的な学びを促進し成長を支援するとともに、自分らしく活躍できる環境づくりを目指し、多様な支援・プログラムによる人財育成・活用を継続していきます。

社員のキャリア開発支援を目的とした挑戦できる機会と環境を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内公募</li> <li>・FA制度</li> <li>・副業許可</li> <li>・事業会社との人財交流</li> </ul>
社員の成長を支援する「TGトレーニングプログラム」による役割に応じた知識・スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修</li> <li>・ショップスタッフ向け研修</li> </ul>

次世代リーダー育成を目的に、体系的なメソッドで全社的な視点や経営スキルを習得	・ビジネススクール派遣 経営人財育成プログラム
最先端のテクノロジーの知識を活用し、自社や顧客に価値を提供できる人財を育成	・デジタル人財育成プロジェクト
パートナー企業とのコミュニケーション促進と最新のICT情報等を収集	・海外トレーニー制度
社員のキャリア自律を促進するとともに人財の可視化を行い人財の配置・育成を最適化	・HRシステムの活用 ・キャリアアセスメント ・人財活用計画の実施

#### 社内環境整備方針

##### ・イノベーションを創出するダイバーシティ&インクルージョン

多様な背景や価値観等を持つすべての社員が、働く喜びを実感しながら活躍できる職場環境づくりを目指し、ダイバーシティ&インクルージョンの実現と、時間と場所を問わない多様な働き方の促進に取り組んでいきます。

次世代管理職育成研修や女性活躍推進に資する管理職向け研修等の実施（目標：女性管理職比率 2025年度までに15%達成）	・女性活躍推進 女性管理職比率：11.3%（ 1）
定着支援に向けた定期面談や交流会、PCスキルサポート等の実施（目標：2022年度障がい者雇用率 2.5%）	・障がい者採用と定着支援 障がい者雇用率：2.6%（ 1）
男性育児休業等の取得促進、不妊治療と仕事の両立サポート、産・育休中社員向け情報交換会の実施	・育児・介護・不妊治療等両立社員の支援 男性育児休業等取得率：80.9%（ 1,2）
シニア人財の働き方の拡充やキャリア選択の支援	・副業・兼業制度の運用の柔軟化 ・キャリア&ライフプラン研修の実施
多様なSOGIに対応した設備や制度の整備や、社内啓発活動の実施	・社外相談窓口やジェンダーレスな「みんなのトイレ」の設置 ・「同性パートナーシップ制度」 ・「社内通称使用」の導入 ・アライセミナー等の実施
働き方の多様性の促進と、労働生産性向上への取り組み	・スーパーフレックスやテレワークの拡充 ・ペーパーレス化の促進 ・RPA・AI等のデジタル活用推進 ・支社・支店等での駐在勤務の活性化

1 女性管理職比率、障がい者雇用率はいずれも2023年4月時点

2 男性育児休業等取得率は、当社独自の休暇制度（「イクメン支援休暇制度」）を含む2022年度の実績

・「ティーガイア 健康宣言」に基づく健康経営の促進

社員とその家族がより健康で、エネルギーに満たされた状態にあることが、当社の事業発展にとって不可欠であると捉え、労働環境の整備をはじめ、社員の「こころ」と「身体」の健康維持・増進を積極的に支援し、一人ひとりがいきいきと仕事に取り組むことができるよう、様々な健康施策を実施していきます。

定期健診・人間ドックの結果を基にした保健指導の実施や、 ストレスチェックの受検推奨等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医による職場巡視</li> <li>・保健師面談</li> </ul>
カウンセラーによる相談室の設置や、 メンタルヘルスリテラシー向上のためのラインケア・ セルフケア研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TG-Support Lounge</li> <li>・メンタルヘルス教育</li> </ul>
疲労回復とストレス軽減がもたらす労働生産性の向上を目的 とした施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マッサージルームの運営</li> <li>・ウォーキングイベントへの参加</li> </ul>
がんをはじめとする病気やけがの治療と仕事を両立する社員 へのサポート体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特定疾病サポート休暇」制度の導入</li> <li>・団体長期障害所得補償保険（GLTD）の整備</li> </ul>
感染症の拡大防止に向けた取り組みの強化や、制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「感染症予防特別休暇」制度の導入</li> <li>・抗原検査キット、PCR検査キットの配備</li> <li>・コロナ及びインフルエンザ予防ワクチンの 職域接種の実施</li> </ul>
社員の禁煙サポートと受動喫煙防止に対する取り組み、 社内啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「吸わんスワン+1 ティーガイア禁煙の 日」の制定</li> <li>・オンライン禁煙プログラムの無料提供</li> </ul>

サプライチェーンとの協働

当社グループは、2023年2月に持続可能な調達を行う「ティーガイアグループCSR調達方針」、人権課題への取り組みを強化する「ティーガイアグループ人権方針」を定めました。今後も事業活動を通じて、サプライチェーンと協業しながら、社会の持続的な成長に貢献してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) マクロ動向の影響について

わが国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。先行きについては、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があるものと考えられます。

#### (2) 事業固有のリスクについて

通信サービス事業の市場環境や通信事業者の事業方針について

当社グループは、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。この受取手数料の金額、支払対象期間、並びに通話料金に対する割合等の取引条件は、各通信事業者の方針や携帯電話等販売市況でもそれぞれ異なっております。当社グループは関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また、各通信事業者の事業方針・取引条件の影響を受けます。

一部の通信事業者においては、前第2四半期連結会計期間（2021年7～9月）より手数料条件の改定がありました。加えて、オンライン手続きを強化し、中長期的にキャリアショップを統廃合する方針を掲げるなど、当社をはじめ、携帯電話等販売代理店の役割および競争環境に大きな変化が起きております。

当社グループでは店頭での顧客ニーズに応じた独自商材の更なる充実や生産性向上等により、付加価値を向上させるとともに、キャリアショップの役割の変化等へ対応できるように取り組みを行っております。

今後も、関係法令の改正や通信サービス市場の環境変化、また各通信事業者の事業方針・取引条件を踏まえ、収益の最大化に取り組んでまいります。

通信事業者との代理店契約について

当社グループの主な事業分野である携帯電話等の販売・取次事業は、各通信事業者と代理店契約を締結し、所定の条件の下で展開しております。各通信事業者との代理店契約は、通信事業者および当社が契約継続に同意する限り、1年毎に自動更新されます。

また、当社の株主構成または経営主体に重大な変更等があった場合は、通信事業者において手数料の支払い停止や代理店契約を解除できる旨等が定められているため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各通信事業者との代理店契約並びに各事業者の方針等の順守と、更なる収益の拡大に取り組んでまいります。

#### (3) 各事業に共通のリスクについて

競争環境の激化と新たなサービス等について

モバイル事業では、従来の代理店間の競争に加え、各通信事業者がオンライン専用プランの提供を開始するなど競争環境は厳しさを増しており、当社で運営中のキャリアショップ等が優位性を確保できない場合には、当社グループの業績は利益率の低下や販売数の減少等の影響を受ける可能性があります。

また、ソリューション事業やスマートライフ・クオカード事業において、競争激化や新たなサービスの登場等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、人財の確保と育成、およびグループ総合力の発揮により、事業ポートフォリオの多様化に取組み、更なる企業価値向上を図ってまいります。

#### 事業パートナーについて

当社グループには事業パートナーと共同で行う事業があります。当該事業パートナーとは、共同事業の継続・拡大に取り組んでおりますが、共同事業パートナーの方針や経営環境の変化等で、当社の業績や事業継続に影響が出る可能性があります。

当社グループは、共同事業の推進の取り組みと共同事業パートナーとの良好な関係の継続等に努めてまいります。

#### 外部委託先について

当社グループの各事業分野において、専門性の高い部分等で外部委託先と共に事業を遂行することがあります。当該外部委託先との取引においては、事業の目的やその必要性、ならびに信頼性等を考慮して行っておりますが、外部委託先の方針や経営環境の変化等により当社の業績に影響が出る可能性があります。

当社グループは、外部委託先との良好な関係の継続等に努めてまいります。

#### (4) 今後の事業拡大に向けた企業買収等のリスクについて

当社グループは、今後も事業拡大のため、企業買収や新たな事業創出および育成に関する投資を行う可能性があります。当該投資等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

また、今後の市場動向や経済環境の変化によっては、当該投資等が当初期待した結果を生み出す保証はなく、投資等の実行後の進捗状況によっては、投下資本の回収が困難になる等、当社グループの業績および事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、投資等の実行に際し、当社事業とのシナジーやその効果に留意すると共に、実行後は実績の検証等により効果の最大化に努めてまいります。

#### (5) 人財の確保について

モバイル事業では、更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、スマートフォン等の高機能端末の普及やサービスの多様化に伴う接客時間の増加、人財の質および定着率の向上等が課題となっております。

また、ソリューション事業やスマートライフ・クオカード事業等においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人財の確保と育成等が課題となっております。

当社グループは、上記課題に対応すべく、効率的な人財配置や店舗内業務の負担軽減等BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進し生産性向上に努め、また、正社員化を推進する人事制度、リモートワーク・フレックス勤務形態等を導入し、働き方の多様性やワークライフバランスを促進する等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

#### (6) コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス違反の発生により業績や社会的信頼に影響を及ぼす可能性があることから、コンプライアンスを業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ取り組んでおります。

当社グループの各事業において、さまざまな商品・サービス・情報を取り扱っておりますが、各事業の拡大並びに収益の確保への取り組みと共に、企業の社会的責任を含めた倫理とその啓発にも注力しております。また、通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次事業において、代理店も含めた不正契約の撲滅や予防策の推進とコンプライアンスの啓発を行っております。

同時に、個人の情報発信の浸透及び手段の多様化（SNS等）、情報の取扱い・事故への関心の高まりの中、当社の改善・啓発活動も随時高度化させながら日々取り組んでまいります。

(7) 法的規制・法改正等について

電気通信事業者等の代理店業務については、次の法令等の規制があります。

- ・「電気通信事業法」
- ・「独占禁止法」(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)
- ・「景品表示法」(不当景品類及び不当表示防止法)
- ・「個人情報保護法」
- ・「携帯電話不正利用防止法」(携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律)
- ・「下請代金支払遅延等防止法」等

当該法令等について、以下のような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ・法令等の改正による販売方法や市場の変化、通信事業者との取引条件の変更等があった場合。
- ・総務省等の行政機関による政策の推進、ガイドラインの制定・改定等が実施された場合。
- ・法令等に違反し、当社グループに対する信頼の低下に加えて、損害賠償請求や代理店契約の解除、営業停止等の処分を受けた場合。

また、当社グループの連結財務諸表は、関係法令や基準に準拠して作成しておりますが、これら法令等に変更があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当該法令等の遵守のため、従業員への教育・啓発を含めた社内管理体制の強化に取り組んでまいります。

(8) 災害等のリスクについて

わが国においては、大雨や大型台風、地震の発生頻度は増加傾向にあります。また、これら災害等の被害は、これまでの想定を大きく越える規模のものも起きてきています。

当社グループは、災害等の発生を想定した対策を整備・運用しておりますが、これら災害等の状況により、当社の事業継続や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の安否確認や安全確保など、緊急危機対応についての手順を纏めており、有事に備えた訓練等の運用を行っております。また、事業継続に重要なシステムの災害対策にも取り組んでおり、今後も、引き続き従業員の安全と事業継続に向けた対応に取り組んでまいります。

(9) 訴訟リスクについて

当社グループには各事業分野において、事業運営に関する訴訟リスクが継続的に存在します。当社グループは、各事業において契約内容の確認等も行っておりますが、訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、係争中または将来発生し得る訴訟において、当社グループにとって不利な結果に終わった場合、当社グループの事業展開に支障が生じる、または当社グループに対する信頼が低下する可能性や、当社グループの財政状態および業績に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。先行きについては、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に留意する必要があるものと考えられます。

当社グループの主な事業分野である携帯電話等販売市場では、2022年3月にKDDI(株)が3G（第3世代移動通信システム）のサービスを終了するなど、5G（第5世代移動通信システム）への移行が徐々に進んでおります。一方で、一部の通信事業者においては、前連結会計年度より手数料条件の改定がありました。加えて、オンライン手続きを強化し、中長期的にキャリアショップを統廃合する方針を掲げるなど、当社をはじめ、携帯電話等販売代理店の役割および競争環境に大きな変化が起っておりあります。また、円安による携帯電話等の端末値上げに伴う買い控えに加え、物価上昇の影響から携帯電話サービスへの支出が減少しております。

このような事業環境において、当社グループは、中期経営計画の全社戦略として掲げた「TG Universe（ティーガイア内エコシステム）の実現」および「TGマテリアリティ（8つの重要課題）への取り組み」を着実に進めることで、モバイル事業に依存しない事業ポートフォリオへの変革を目指しております。2022年4月には、「ソリューション事業、決済サービス事業他を中心とした積極的な成長投資」および「独自商材の更なる拡販や店頭業務の生産性向上」のサポートを目的に、全社横断組織化した専門部署を設置しました。生産性向上を目的としたBPR組織、DX推進組織などの活動が本格化し、成果が出始めております。

また、店舗で初期設定や利用方法等をリモートでサポートする「スマートオンラインサポート」など、生産性向上に向けた具体的な取り組みの効果は出始めておりますが、連結範囲の変更、連結子会社の増加および出張販売が増えたことなどにより、販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績につきましては、売上高4,536億4百万円（前期比4.8%減）、営業利益69億94百万円（同33.8%減）、カード退蔵益が前期に比して減少し、経常利益は116億37百万円（同24.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は79億38百万円（同25.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの業績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、2,460億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億90百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動資産	58億78百万円の増加	現金及び預金105億10百万円の減少は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。また、仕入単価の上昇等により棚卸資産が36億16百万円増加いたしました。連結子会社においてカード預り金の増加に伴う供託金が増加し、差入保証金が118億19百万円増加いたしました。
固定資産	10億87百万円の減少	主として、繰延税金資産の取崩しにより13億36百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、1,711億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億86百万円増加いたしました。主な増減要因は次のとおりであります。

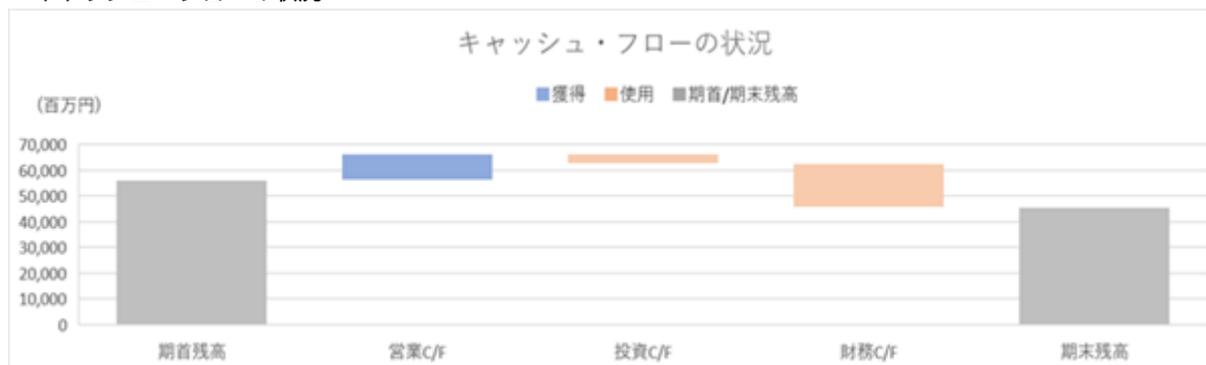
項目別の増減要因

分類項目	前連結会計年度比増減額	主な要因
流動負債	39億8百万円の増加	カード預り金が126億86百万円増加したものの、1年以内返済予定の長期借入金を返済したことにより90億円減少いたしました。
固定負債	35億22百万円の減少	金融機関に返済する借入金を、固定負債から流動負債に振り替えたことにより37億51百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は748億87百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億4百万円増加いたしました。主な増減要因は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。この結果、自己資本比率は30.2% (前連結会計年度末は29.2%) となりました。

## キャッシュ・フローの状況



当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ105億10百万円減少し、当連結会計年度末には456億52百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、99億96百万円（前連結会計年度は188億64百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益120億34百万円計上したことによるものであります。税金等調整前当期純利益についての詳細は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35億58百万円（前連結会計年度は24億84百万円の使用）となりました。当社グループは事業価値を高めるため、直営ショップの移転・改装、太陽光パネルの設置（ESG投資）および社内システムのリプレイスや拡充等に投資しており、有形固定資産の取得による支出で15億92百万円、ソフトウェアの取得による支出で12億89百万円を使用しております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、171億65百万円（前連結会計年度は79億31百万円の使用）となりました。新規借入はなく約定弁済のみであり、長期借入金の返済が127億51百万円、この他、配当金を41億83百万円支払っております。

仕入および販売の実績

a. 商品等仕入実績

当連結会計年度の商品等（支払手数料含む）仕入実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	330,579	97.0
ソリューション事業	27,148	108.6
決済サービス事業他	28,485	100.3
報告セグメント計	386,213	98.0
その他	247	-
合計	386,460	98.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売等実績

当連結会計年度の販売等（受取手数料含む）実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
モバイル事業	381,515	93.7
ソリューション事業	37,651	106.7
決済サービス事業他	34,174	100.4
報告セグメント計	453,341	95.1
その他	262	-
合計	453,604	95.2

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI(株)	66,977	14.0	61,092	13.5
(株)NTTドコモ	65,196	13.7	60,183	13.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況、および 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、通通信事業者の事業方針変更、人材の確保、企業買収等があります。

通信事業者の事業方針については、中長期に渡ってオンライン契約の比率を高めていく方針を掲げております。前連結会計年度においては、一部の通信事業者の手数料条件の改定がありました。当社グループの業績にも影響が生じておりますが、これに対し当社グループでは、独自ビジネスのさらなる拡大、全社の業務効率化・生産性向上に取り組んでおります。

人材の確保については、全社業務の見直しによる人員の再配置を進めるとともに、モバイル事業を中心とした更なるお客様満足度や販売品質の向上にむけ、人材の質を高めております。また、ソリューション事業・決済サービス事業他においては、事業拡大および多様化に伴い、デジタル分野等の専門性を有する人材の確保と育成等に注力しております。当社グループでは、働き方の多様性やワークライフバランスの促進等により魅力的な職場環境の構築を進めております。

企業買収等については、引き続き多彩なビジネスモデル、広範な取引関係、全国にある営業拠点等の当社の強みを複合的に活用できる、ソリューション事業、決済サービス事業他および新事業の拡大に資する企業買収等に取り組んでまいります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(モバイル事業)

モバイル事業では、不採算店舗を閉鎖する一方で、ショッピングモール等を中心としたサテライト店の出店だけでなく、近隣に店舗がない遠隔地への出張サポートにより販売・サービス提供の機会を創出しております。総務省の「令和4年度利用者向けデジタル活用支援推進事業(地域連携型)」の事業実施団体として採択されるなど、地域社会の活性化にも貢献しました。そのほか、通信事業者等を通じてマイナンバーカードに係る申請サポート事業を受託し、2023年3月の受付終了までに当社直営店舗合計で15万件超の申請をサポートしました。

業績については、商戦期である2023年1～3月において新規契約数が伸長し、収益の改善がみられました。スマートオンラインサポートに対応した店舗を拡大し、効率化を図るとともに、携帯電話等のコーティングサービスやセキュリティ商材等の独自商材の拡販に取り組みました。一方で、上述した手数料条件改定の影響および当連結会計年度を通じて機種変更契約数が伸び悩んだことにより、受取手数料等が前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は3,815億15百万円(前期比6.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は25億83百万円(同53.9%減)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、世界的な半導体の供給不足等による一部の商品の納入遅れは解消しつつあり、回線契約数は前年同期に比べ増加しました。

LCM(Life Cycle Management)事業については、商材・サービスを拡充しており、回線管理サービスやヘルプデスク等の管理ID数が前年同期を上回りました。ヘルプデスクについては文教関係の案件および「スマートオンラインサポート」の提供範囲拡充等に対応するため、コールセンターを増床しました。また、エッジ機能を活用したネットワークの構築、運用保守等の新たな事業領域の提案に加え、政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」を背景に、自治体営業にも引き続き注力しております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の累計保有回線数が前期末から約15%増加するなど、堅調に推移しました。

この結果、売上高は376億51百万円(前期比6.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は20億32百万円(同9.2%増)となりました。

(決済サービス事業他)

決済サービス事業では、PIN・ギフトカードの取扱高は前期と比べ減少しました。巣ごもり需要等で高まっていたゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は徐々に落ち着きつつあります。

「QUOカード」および「QUOカードPay」は自治体の施策等への採用もあり、発行高は前期に比べ増加しましたが、発送・事務関連の費用が一部先行して発生しました。㈱クオカードでは、利用者の利便性を向上させるため、引き続き加盟店の拡大に注力しております。

その他の新規事業では、コンビニエンスストア等を中心としたスマートフォンアクセサリの卸売り販売が、取扱販路の拡大と商材の拡充により堅調に推移しました。子ども向けICTスクールの運営、eスポーツ事業のオンラインイベント開催などに引き続き注力しました。また、2022年11月には、ウェアラブルデバイスブランド「Fitbit」の国内主要代理店として販売を開始しました。

連結子会社である㈱TGパワーでは、大手飲食チェーン店や家電量販店への太陽光発電システムの設置を進めるなど、再生可能エネルギー事業の拡大を図りつつお客様の気候変動対策にも貢献しました。

この結果、売上高は341億74百万円（前期比0.4%増）、カード退職益が前期に比べ減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は29億99百万円（同3.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

イ．財務に関する経営者の考え方

(資金調達について)

当社グループの運転資金および投資資金の確保については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金で充当することを基本としています。更なる資金需要が生じた場合の資金調達に関しては、必要な資金量に見合う金額を適宜判断し、金融機関からの借入による資金調達を想定しております。

グループ会社の資金調達については、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、原則としてグループファイナンスにて対応しておりますが、金利水準によっては金融機関からの借入により資金調達をしております。

(資金使途について)

各事業セグメントにおけるM&A、携帯電話端末等の棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費の支払い、資産取得等による外部資源の獲得や設備投資、借入の返済および利息の支払い、配当金の支払い等に資金を充当していません。

当社グループは、ソリューション事業および決済サービス事業他などにおいて、商材開発・M&A・周辺事業への投資を加速してまいります。

ロ．株主還元に関する経営者の考え方

(配当について)

持続的な成長を実現するための事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、安定的かつ持続的な配当に努めてまいります。

(配当性向について)

親会社株主に帰属する当期純利益をベースに、連結配当性向40%を目途として、利益還元を実施することを基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しており、この連結財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りや判断を必要としています。

この見積りを検討または決定するにあたっては、過去の実績、将来の見通し、発生可能性および金額の合理性その他様々な要素を考慮して、その時点の状況として合理的と考えられる最適な見積りを行っていますが、実際の結果は見積り特有の不確実性（経営環境の変化や見積もった時点での前提条件等）があるため、将来においてこの見積りとは異なる場合があります。

上記の仮定等のもとで、当連結会計年度末の連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては以下のとおりであります。

イ．カード退蔵益の見積り

ロ．(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

ハ．繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおいて、繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、税効果会計に係る会計基準および繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に準拠して評価を行っております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の業績や課税所得の見積りに依存する部分もあり、以下の事象の発生や状況となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

- ・当社または連結子会社の業績が著しく悪化した場合
- ・税率変更を含む税制の改正等があった場合

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは2023年4月18日に、2022年5月2日に開示した2023年3月期（2022年4月1日～2023年3月31日）の連結業績予想を修正しました。

< 連結業績予想の修正理由 >

当連結会計年度につきましては、携帯電話等の端末値上げ等により買い替えサイクルが長期化したことに加え、世界的な物価上昇から携帯電話サービスへの支出が減少するなど、携帯電話等販売市場の環境は大きく変化しました。最大の商戦期である当第4四半期においては、市場環境がやや改善したものの、通期累計での携帯電話等の回線契約数が前期実績を大幅に下回りました。当社は、独自収益の拡大や店舗を中心とした生産性向上に努めてまいりましたが、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益において業績予想値を下回る見込みであったため、連結業績予想を修正しました。修正後の連結業績予想と当連結会計年度の経営成績との差分は軽微であります。

なお、当社グループの当連結会計年度の経営成績の前期対比は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2023年 3月期 計画	前期比	計画比
売上高	476,464	453,604	453,750	4.8%	-
営業利益	10,567	6,994	7,000	33.8%	0.1%
経常利益	15,381	11,637	11,650	24.3%	0.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,579	7,938	7,950	25.0%	0.1%

## 5【経営上の重要な契約等】

### 販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ティーガイア (当社)	(株)NTTドコモ	日本	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
"	KDDI(株)	"	"	"	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
"		"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	営業業務委託契約	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
"	ソフトバンク(株)	"	携帯電話等通信サービスの加入取次	販売代理店契約	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (自動更新)
"	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	"	FTTH・ADSL等通信サービスの加入取次	販売パートナー契約	2023年4月1日から 2024年3月31日まで

(注) 東日本電信電話(株)および西日本電信電話(株)とは、2023年4月1日から2024年3月31日を契約期間として改めて契約を締結しております。

### 吸収合併による事業の承継

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、2022年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である(株)ティーガイアリテールサービスを消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2021年12月23日付で吸収合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社が、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,734百万円であります。主な設備投資は、次のとおりであります。

##### (1) モバイル事業関連

携帯電話端末の更なる販売強化の一環として、主に全国の携帯電話販売ショップの改装費・調度品の購入代金等に総額280百万円投資いたしました。

##### (2) システム関連

営業システムの導入・強化、システムインフラ整備等に2,415百万円投資いたしました。

##### (3) その他

太陽光パネル設備・事務所改装・什器備品の入替等に1,038百万円投資いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当社は、東京都渋谷区の本社をはじめ、国内に3支社、5支店の他、384の携帯電話ショップ等（店舗）を運営しております。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	合計	
東京本社 (東京都渋谷区) 他 213店舗	モバイル事業 ソリューション事業 決済サービス事業他	・事務所 ・携帯電話 ショップ	441	90	233 (13,853.87)	765	2,018 (1,107)
西日本支社 (大阪府大阪市北区) 他 41店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	218	32	-	251	555 (244)
東海支社 (愛知県名古屋市中区) 他 36店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	237	27	-	264	517 (120)
九州支社 (福岡県福岡市博多区) 他 25店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	207	27	-	234	444 (131)
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他 10店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	66	9	-	75	163 (72)
東北支店 (宮城県仙台市青葉区) 他 18店舗	モバイル事業	"	133	34	-	168	300 (88)
北陸支店 (石川県金沢市) 他 11店舗	モバイル事業	"	46	12	-	58	113 (33)
中国支店 (広島県広島市中区) 他 22店舗	モバイル事業 ソリューション事業	"	89	13	-	103	325 (67)
四国支店 (香川県高松市) 他 8店舗	モバイル事業	"	26	5	71 (991.74)	103	90 (30)

(注) 1. 従業員数の( )は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

2. 新潟支店および長野支店は、2023年3月31日をもって閉鎖いたしました。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
(株)クオカード	本社 (東京都中央区) 他 1事業所	決済サービス事業他	・事務所 ・生産設備	39	-	8	175	224	166 (48)
日本ワムネット(株)	本社 (東京都中央区)	ソリューション事業	・事務所	0	-	-	17	17	39 (-)
(株)TGパワー	本社 (東京都渋谷区)	決済サービス事業他	・事務所 ・太陽光パ ネル	44	1,268	92	468	1,873	12 (-)
(株)TGソリュー ションズ	本社 (東京都渋谷区)	その他	・その他	-	-	-	0	0	68 (-)
(株)ユニケース	本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	・事務所	11	-	-	0	12	43 (14)
(株)モバイルトラス ト	本社 (東京都日野市)	モバイル事業	・事務所	40	0	-	8	49	69 (19)

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
2.従業員数の( )は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	器具及び 備品	リース 資産	合計	
Relay2, Inc.	アメリカカリフォル ニア州	ソリューション事業	・その他	-	-	25	-	25	33 (1)

(注) 従業員数の( )は、当事業年度末現在における臨時勤務者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年5月24日 (注)	23,000,000	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	23	181	153	86	31,982	32,438	-
所有株式数 (単元)	-	41,257	7,096	390,844	42,662	122	78,541	560,522	21,800
所有株式数の 割合(%)	-	7.360	1.265	69.728	7.611	0.021	14.012	100.000	-

(注) 自己株式282,309株は、「個人その他」に2,823単元および「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載してあります。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友商事(株)	東京都千代田区大手町二丁目3-2	23,345,400	41.84
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	5,516,500	9.89
光通信(株)	東京都豊島区西池袋一丁目4-10	4,730,800	8.48
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	4,184,500	7.50
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,765,900	4.96
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9-9	1,185,700	2.13
ティーガイア従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿四丁目1-18	1,018,800	1.83
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	950,600	1.70
THE BANK OF NEWYORK MELLON 140040 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営 業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	365,954	0.66
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3-1	297,000	0.53
計		44,361,154	79.51

- (注) 1. 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2023年3月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、光通信(株)およびその共同保有者3社が2023年3月3日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	株式 4,730,800	8.44
(株)UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 5,516,500	9.84
(株)UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 4,184,500	7.46
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	株式 976,700	1.74

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 282,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,769,900	557,699	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 21,800	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,699	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	282,300	-	282,300	0.50
計	-	282,300	-	282,300	0.50

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	43	75,121
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	26,600	42,666,400	-	-
保有自己株式数	282,309	-	282,309	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式ならびに譲渡制限付株式報酬による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、「将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しながら、連結配当性向40%を目途に、長期にわたり安定的かつ継続的な利益還元を実施すること」を基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、期初の配当予想額のとおり1株当たり37.5円に決定いたしました。年間配当金は、2022年12月の中間配当金37.5円と合わせ、1株当たり75円(前期と同額)となります。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は53.0%となりました。

なお、内部留保資金の用途につきましては、既存事業の基盤拡充・強化、人材育成、戦略的投資、新事業等に充当する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、連結配当規制適用会社となっております。第32期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月4日 取締役会決議	2,092	37.5
2023年6月22日 定時株主総会決議	2,092	37.5

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを「企業活動を律する枠組み」として捉え、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であると考えております。加えて、顧客、取引先、従業員、地域社会等、株主以外のステークホルダーに対してもそれぞれの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築を果たしていく必要があると考えており、これらのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を「コーポレート・ガバナンス基本方針」として定め、当社ウェブサイトで開示しております。また、より良いガバナンス体制を構築・維持しつつ、事業活動の遂行に努めることが社会における企業としての使命であるとの認識の下、「経営の透明性の確保」および「企業価値の向上」の両面から、制度的枠組みを整えるとともに実効を上げるべく日常活動を推進しております。

#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、業務に精通した取締役を中心にスピード感のある経営が可能であると同時に、通信業界や企業経営に精通している社外取締役が取締役の職務執行に対する監督や外部的視点からの助言を行っております。

また、企業経営、財務、経理、会計、法務等の専門的な見識を有する監査役が、内部監査部・会計監査人と連携して監査を行うことにより業務の適正性を確保できる体制となっているため、「監査役会設置会社」の形態を採用しております。

各機関における機能、運営、活動状況は以下のとおりです。

#### 〔取締役会および取締役〕

取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督します。取締役会は、社外取締役6名を含む全取締役9名（内、独立役員5名）で構成され、全監査役4名（内、独立役員2名）も出席し、毎月1回定時取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営を実現しております。

なお、取締役の選任方針は以下のとおりであります。

##### 1) 取締役（社内）

取締役（社内）は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を兼ね備えたものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

##### 2) 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を有し、業務執行の監督および出身分野や企業経営における広範な知識・経験に基づく外部的視点からの助言が行えるものを候補者とし、その性別、国籍は問わない。

#### 〔監査役会および監査役〕

当社の監査役4名のうち、社外監査役は3名（内、独立役員2名）であり、職歴や経験、専門的な知識等を生かして適法性の監査に留まらず、公正・中立な立場から経営全般に関する助言を行っております。監査役会は、原則として月1回開催され、監査役4名が協議・報告等を行っております。また、監査役が、取締役会等を始めとする社内の重要会議に出席し、経営方針の決定状況および取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。さらに監査役は内部監査部および会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて内部統制体制の強化に努めております。

なお、監査役の選任方針は以下のとおりであります。

誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力、業務上の専門的知識とマネジメント経験を持ち、当社の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上に資すると判断されるものを候補者とし、国籍・性別等は問わない。特に独立社外監査役については、法律・会計・企業経営等における高度な専門知識と豊富な経験を有するものを候補者とする。

#### 〔指名諮問委員会および報酬諮問委員会〕

当社は、経営の透明性を高めるべく、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役および常務執行役員以上の執行役員の選任・解任案を、報酬諮問委員会は取締役および常務執行役員以上の報酬案等を取締役会に対し提案することを目的としております。

指名諮問委員会および報酬諮問委員会は、社外取締役および代表取締役ならびに代表取締役社長が指名する取締役から構成され、委員は取締役会にて決定されます。議長はいずれも社外取締役の鎌田 淳一氏が務めております。

〔会社の機関の名称および構成員〕

1) 取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会

役職	氏名	取締役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会
代表取締役社長	石田 将人		○	○
取締役	菅井 博之	○		
取締役	上地 弘祥	○		
社外取締役	榎木 克哉	○	○	○
社外取締役	浅羽 登志也	○	○	○
社外取締役	出口 恭子	○	○	○
社外取締役	鎌田 淳一	○		
社外取締役	諸星 俊男	○	○	○
社外取締役	高橋 良定	○	○	○

○は構成員、 は当該議長または委員長に該当する者

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催する。
- ・指名諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の執行役員の選任・解任を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・報酬諮問委員会は、取締役または常務執行役員以上の報酬額等を決議する取締役会の招集前に開催する。但し、委員によって課題が提起された場合には、必要に応じて都度開催する。
- ・各機関への取締役の出席状況は、2023年6月に就任した取締役を除き、いずれも100%であります。

(参考) スキルマトリックス

役員	独立性	当社が期待する知見・経験					
		企業経営 事業戦略	投資 M&A	ICT デジタル	財務・会計 ファイナンス	法務・人事 コンプライアンス	グローバル経験 国際性
社内	石田 将人	●	●				●
	菅井 博之	●			●		●
	上地 弘祥	●	●	●			
社外	榎木 克哉	●	●	●			●
	浅羽 登志也	●	●	●			●
	出口 恭子	●	●		●	●	●
	鎌田 淳一	●	●			●	●
	諸星 俊男	●	●	●			●
	高橋 良定	●	●	●			●

上記一覧表は、取締役の有する全ての知識や経験を表すものではありません。  
特に優れている知見・経験を最大4つ記載しております。

2) 監査役会

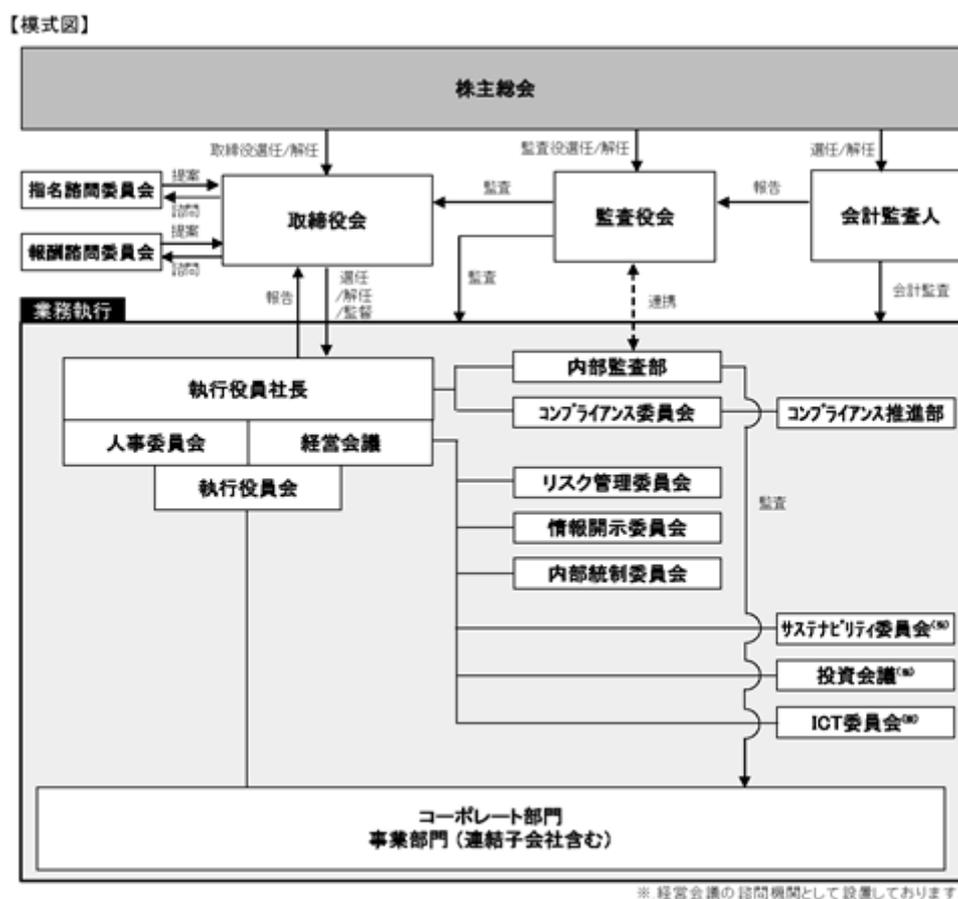
役職	氏名	監査役会
監査役(常勤)	奥谷 直也	○
社外監査役(常勤)	大山 暢郎	
社外監査役	蒲 俊郎	○
社外監査役	北川 哲雄	○

○は構成員、 は当該議長に該当する者

監査役会は定期に開催する。但し、必要あるときは随時開催することができる。

3) 会社の機関の内容および内部統制システムを示す図表

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および内部統制システムの概要についての模式図は下記のとおりとなっております。



企業統治に関するその他の事項

内部統制に関する体制や環境の整備状況

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制
  - ・ 法令遵守および倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス規程」を制定し、全ての役職員に遵守を求めています。
  - ・ チーフコンプライアンスオフィサー（委員長）を設置し、社長および役付執行役員等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会を「コンプライアンス委員会規程」に基づき随時開催するとともに、その下部実行組織としてコンプライアンス推進部を設置し、コンプライアンス体制の整備と有効性の維持・向上を図っております。
  - ・ コンプライアンス意識を徹底・向上させるために、役職員を対象とするコンプライアンス研修を整備・充実しております。
  - ・ コンプライアンスに関する報告・相談ルートは、社外の弁護士および第三者機関へのものも含め社内外に複数設置しております。
  - ・ コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処しております。
  - ・ 法令・社内規程・規則等の遵守状況について日常的に相互監視を行うとともに、定期的に監査を行い会社経営に対する影響の評価分析を行っております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報（電磁的記録含む）を「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等の社内規程に従って適切に保存および管理し、必要に応じて保存および管理状況の検証、規程等の見直しを行っております。
  - ・ 取締役および監査役は、これらの文書等をその要請に基づき速やかに閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの事業活動を健全かつ持続的に発展させるため、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクを洗い出し、リスクを予防し、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止するとともに、能動的にリスクをコントロールすることにより企業価値を積極的に維持・拡大することを目的に、「全社リスクに関する基本規程」等を制定しております。
- ・当社グループの各組織の長は、「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を履行し、事業の履行に伴うリスクを管理しております。付与された権限を越える事業を行う場合は「職務権限規程」等に定める稟議申請・報告手続きを行い、許可された当該事業の履行に係るリスクを管理しております。
- ・内部監査部は、「内部監査規程」に従い、当社の本部・支社および部・支店ならびに当社子会社において、法令・定款・諸規程に従って適法かつ適正に業務が行われているかどうかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告しております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督いたします。また、取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲内としております。
- ・経営会議を設置し、会社経営全般に関する重要な方針や取締役会付議・報告事項等、経営に関わる重要又は異例な事項について協議・決定を行っております。また、経営会議メンバー相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。
- ・執行役員制度：経営における「意思決定ならびに業務執行監督」機能と、「業務執行」機能とを分離することにより、取締役会の機能を強化するとともに業務執行の迅速化を図っております。執行役員は取締役会により選任され、取締役会が定める責務を遂行しております。
- ・本部・支社および部・支店を業務執行単位とし、本部長・支社長および部長・支店長に対して「職務権限規程」に基づく一定の権限を付与することで、現場に密着したスピード感のある経営を実践させております。また、本部・支社および部・支店を採算単位とすることで、本部・支社における経営状況の透明性を確保しております。
- ・稟議申請・報告制度：職務執行については、職務権限および業務分掌等の規程に基づき、権限と責任を明確にした権限の委譲を行い、迅速な職務の執行を確保しております。権限を越える事項の実施については、管理部門等の専門分野の見地から審議の上、規程に定められた決裁を受けております。必要に応じて規程および稟議申請・報告手続き等の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築、維持、向上を図っております。

5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の自立経営を原則とした上で、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業と最も関係が深い事業を担当する本部が所管組織となり、子会社の営業成績・財務情報その他の重要な情報について定期的に報告を求め、子会社の経営状況を把握し、適切な連結経営体制を構築・維持するとともに、「関係会社管理規程」に基づく事項および「内部監査規程」に基づく監査の結果について報告を求めております。また、出資者として適切な意思表示を子会社の経営者に対して行っております。
- ・グループ企業全体としてのコンプライアンス体制構築と運用を行い、必要に応じて外部の法律事務所にアドバイスを受ける体制を整備しております。また当社グループの役員に対し、年一回、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- ・「関係会社管理規程」において子会社における職務権限、指揮命令系統を定めて、これに準拠した体制を構築させております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役が監査役の職務を補助する職員を必要とする場合、代表取締役に対して監査業務を補助するのに必要な知識・能力を具備した職員を配置することを要請できるものとしております。

7) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

- ・前号により配置される職員に対する指揮命令権は監査役にあり、取締役からの指揮命令は受けないものとしております。また、前号により配置される職員の独立性・実効性を確保するため、当該職員の人事評価や人事異動、懲戒等に関しては、代表取締役が常勤監査役の同意を得た上で決定しております。

- 8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会、およびその他の重要な会議に出席することができます。
  - ・ 監査役は、重要関係書類等の閲覧および当該資料の提出を要求できます。
  - ・ 監査役は、随時必要に応じ、当社グループの役職員からの報告を受けることができます。
  - ・ 監査役は、子会社の往査ならびに子会社の監査役との日頃の連携を通して、子会社管理の状況の監査を行っております。
  - ・ 取締役および当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、以下の事態については、監査役会または監査役会が指名する監査役（以下、「特定監査役」）に対して、報告を行っております。
    1. 会社に著しい損害や重大なコンプライアンス違反が発生した場合および発生のおそれがある場合
    2. 特定監査役が報告を求めた事項、その他監査上必要と判断される事項（例、後発事象）
    3. 「コンプライアンス報告・相談規程」において、当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に直接通報をすることができる旨を定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- 9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用または債務を処理しております。
- 10) その他監査役職務の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役職務等を明確にした監査役監査基準を熟知し、監査役監査の重要性等を十分認識しております。また、監査の環境整備を行っております。
  - ・ 監査役は、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査部より内部監査の計画および結果について適時報告を受け、効率的な監査に役立てております。
  - ・ 監査役は、会計監査人との定期的会合の開催や期末実地監査への立会い等を通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、監査活動の効率化、質的向上に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第29条、第39条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意にしてかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

定款で取締役の定数について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と別段の定めをした内容

取締役の員数については12名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議および取締役を解任する場合における株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由、ならびに株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

イ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

- 1) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、従来どおりの中間期末日および期末日を基準とした年2回の配当を行っております。中間配当については、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ロ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

決議の方法について当社定款では、株主総会の円滑な運営を行うため、次の内容を定めております。

株主総会の決議は、法令または当社定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則として毎月1回開催し、その他必要の都度、随時開催しております。当事業年度における個々の取締役の出席状況および、取締役会の具体的な検討内容は次のとおりであります。

[取締役会の出席状況]

役職	氏名 1	出席回数（回）/開催回数（回） 2
代表取締役社長	石田 将人	13/13(出席率100%)
取締役	菅井 博之	13/13(出席率100%)
取締役	上地 弘祥	-
社外取締役	榎木 克哉	13/13(出席率100%)
社外取締役	浅羽 登志也	13/13(出席率100%)
社外取締役	出口 恭子	13/13(出席率100%)
社外取締役	鎌田 淳一	13/13(出席率100%)
社外取締役	諸星 俊男	13/13(出席率100%)
社外取締役	高橋 良定	10/10(出席率100%)

- 1 は当該議長に該当する者
- 2 2023年6月22日の定時株主総会終結後に就任した上地弘祥氏を除き出席率は100%であります。高橋義定氏は提出日時時点の在任期間が1年であり、出席対象となる取締役会の回数は10回であります。

[取締役会の具体的な検討内容]

- ・成長戦略の議論ならびに中期経営計画進捗レビュー
- ・サステナビリティ経営に係る各種方針の策定
- ・DX戦略および体制の議論
- ・ガバナンス高度化を目的とした重要規程の改定
- ・配当方針および株主優待制度の変更
- ・人事制度の改定
- ・BCP制度および体制の見直し
- ・重要な出資の可否

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長	石田 将人	1960年12月1日生	1983年4月 住友商事(株)入社 2001年4月 SMS Construction & Mining Systems Inc. (カナダ) 社長 2007年4月 住友商事(株)建設機械第三部長 2011年4月 同社建設機械事業本部長 2015年4月 同社執行役員欧阿中東CIS 総支配人補佐 (アラブ首長国連邦) 兼中東支配人兼中東住友商社会社社長 2018年4月 同社常務執行役員欧阿中東CIS 総支配人 (英国) 兼欧州住友商事ホールディング会社会長 2020年4月 当社副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2020年6月 当社取締役副社長執行役員CSO人事・総務、法務、経営企画、渉外担当 2022年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任) 2022年4月 (株)クオカード取締役 (現任) 2023年6月 (一社)全国携帯電話販売代理店協会代表理事会長 (現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	6,400
取締役 副社長執行役員	菅井 博之	1961年2月6日生	1984年4月 住友商事(株)入社 2001年5月 米国住友商社会社 (ニューヨーク) 2009年11月 中国住友商事グループ 財務経理グループ長 (上海) 2013年11月 住友商事(株)メディア・生活関連経理部長 2017年4月 同社主計部長 2019年4月 同社執行役員コーポレート部門財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐 (経理担当) 兼主計部長 2021年4月 当社副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2021年6月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、リスク管理、物流担当 2022年4月 当社取締役副社長執行役員CFO主計・財務、精算、物流担当 2023年4月 当社取締役副社長執行役員CFOコーポレート管掌兼主計・財務、精算、物流担当 2023年5月 当社取締役副社長執行役員CFOコーポレート管掌兼主計・財務、営業経理、精算、物流担当 (現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 副社長執行役員	上地 弘祥	1962年11月9日生	1985年4月 ㈱イトーヨーカ堂入社 1996年2月 同社退職 1996年5月 当社(旧:物産テレコム㈱)入社 2002年11月 当社東海支社営業第二部長 2011年4月 当社東海支社副支社長 2012年4月 当社執行役員業務推進本部副本部長 2015年4月 当社上席執行役員営業第一本部長 2017年4月 当社常務執行役員ソリューション事業本部長 2021年4月 当社専務執行役員ソリューション事業本部長兼社長プロジェクト二部副担当 2022年4月 当社専務執行役員CD0ソリューション管掌兼BPR推進担当兼オープンイノベーション推進担当 2023年4月 当社副社長執行役員CD0モバイル管掌、ソリューション管掌兼コンシューマビジネス推進担当 2023年6月 当社取締役副社長執行役員CD0モバイル管掌、ソリューション管掌兼コンシューマビジネス推進担当(現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	9,619
取締役	榎木 克哉	1966年6月28日生	1990年4月 住友商事㈱入社 1994年1月 同社イスラマバード事務所長付(パキスタン) 2004年9月 同社モスクワ事務所 IT&Telecom Unit(ロシア連邦) 2005年2月 ZAO Prestige Internet(ロシア連邦) Director, Market &Business Development 2012年6月 CIS 住友商事会社(ロシア連邦) Director, ICT Business Division 2018年4月 住友商事㈱スマートインフラ事業部長 2020年4月 同社スマートプラットフォーム事業本部長(現任) 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	-
取締役	浅羽 登志也	1962年6月12日生	1989年4月 ㈱リクルート入社 1995年4月 ㈱インターネットイニシアティブネットワーク技術部長 1996年3月 IJ America Inc. Director 1997年9月 インターネットマルチフィールド㈱取締役技術部長 1998年10月 ㈱クロスウェイコミュニケーションズ技術企画部長 1999年6月 同社取締役 1999年6月 ㈱インターネットイニシアティブ取締役Co-CTO 2004年6月 同社取締役副社長(2009年6月退任) 2004年6月 エヌ・ティ・テレゾナント㈱取締役 2008年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート代表取締役 2012年4月 ㈱ストラトスフィア代表取締役 2015年6月 ㈱IJイノベーションインスティテュート取締役 2015年6月 ガイアラボ(同)代表社員(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2017年11月 (一社)日本品質管理学会代表理事副会長 2018年12月 ㈱パロング監査役(現任) 2021年12月 ㈱IJイノベーションインスティテュート代表取締役	2023年6月 ~ 2024年6月	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	出口 恭子	1965年12月12日生	<p>1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社</p> <p>1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン(株)プランニングシニアディレクター</p> <p>1999年2月 同社シニアファイナンスディレクター</p> <p>2001年3月 日本GEプラスチック(株)取締役CFO</p> <p>2004年4月 Janssen Pharmaceutica (現 Ortho Neurologics) (米国) プロダクト・ディレクター</p> <p>2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長</p> <p>2007年1月 ヤンセンファーマ(株)マーケティング本部副本部長</p> <p>2009年8月 日本ストライカー(株)取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント</p> <p>2012年1月 同社代表取締役社長</p> <p>2013年3月 (株)ベルシステム24専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌(2014年1月退任)</p> <p>2014年3月 アッヴィ(同)社長</p> <p>2014年7月 日本スキー場開発(株)社外取締役</p> <p>2015年2月 医療法人社団色空会最高執行責任者</p> <p>2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授(現任)</p> <p>2016年3月 クックパッド(株)社外取締役(2018年3月退任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2017年8月 医療法人社団色空会副院長</p> <p>2019年6月 (株)NHKテクノロジーズ社外取締役(現任)</p> <p>2020年1月 Heartseed(株)社外取締役(現任)</p> <p>2021年6月 PHCホールディングス(株)社外取締役(現任)</p> <p>2022年9月 どうやリハビリ整形外科副院長(現任)</p>	2023年6月 ～ 2024年6月	3,600
取締役	鎌田 淳一	1953年11月28日生	<p>1978年4月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)入社</p> <p>1992年1月 HMT Technology Inc. (米国) CFO</p> <p>1999年5月 LET Inc. (フィリピン) 管理部長</p> <p>2000年11月 Hitachi Metals America (米国) 副社長兼CFO</p> <p>2005年1月 日立金属(株)人事総務部長</p> <p>2008年4月 同社事業役員経営企画室長</p> <p>2011年4月 同社事業役員配管機器カンパニープレジデント</p> <p>2014年4月 同社事業役員常務Hitachi Metals America (米国) 社長兼CEO</p> <p>2015年6月 同社取締役</p> <p>2018年6月 当社社外取締役(現任)</p>	2023年6月 ～ 2024年6月	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	諸星 俊男	1953年8月24日生	1976年4月 富士通(株)入社 1998年6月 Fujitsu PC Corporation(米国)社長兼CEO 2004年6月 Fujitsu Computer Systems Corporation(現 Fujitsu America Inc.)(米国)社長兼CEO 2005年10月 富士通(株)経営執行役(2007年6月退任) 2007年7月 EMCジャパン(株)代表取締役社長兼EMC Corporation(米国)副社長 2012年1月 日本NCR(株)代表取締役社長CEO兼NCR Corporation(米国)北アジア地区代表(2015年2月退任) 2015年5月 安川情報システム(株)(現 株YE DIGITAL)代表取締役社長 2018年3月 日本ペイントホールディングス(株)社外取締役(現任) 2018年8月 ウイングアーク1st(株)社外取締役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	-
取締役	高橋 良定	1955年12月8日生	1978年4月 (株)小松製作所入社 1995年6月 コマツブラジル(株)(サンパウロ)工場長 1999年10月 (株)小松製作所生産本部粟津工場購買部長 2006年4月 同社執行役員生産本部粟津工場長 2011年4月 同社常務執行役員生産本部副本部長兼大阪工場長 2013年4月 同社専務執行役員生産本部長環境管掌 2016年4月 同社専務執行役員CIO兼情報戦略本部長生産・産機事業管掌 2017年4月 同社副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長産機事業管掌 2019年6月 (株)ティラド社外取締役(現任) 2019年7月 (株)小松製作所顧問(現任) 2019年9月 石川県顧問(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	2023年6月 ~ 2024年6月	-
監査役(常勤)	奥谷 直也	1960年5月16日生	1983年4月 住友商事(株)入社 1993年5月 シンガポール住友商事 2013年1月 住友商事(株)環境・CSR部長 2015年4月 当社常務執行役員スマートライフ事業本部長兼スマートサービス推進部長 2016年4月 当社常務執行役員社長付 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 日本ワムネット(株)監査役(2019年6月退任)	2020年6月 ~ 2024年6月	800
監査役(常勤)	大山 暢郎	1961年8月26日生	1985年4月 住友商事(株)入社 1996年12月 香港住友商事会社 2005年6月 中国住友商事グループ華東コーポレート部門上海住友商事会社 2012年4月 住友商事(株)コーポレート・コーディネーショングループインベスターリレーションズ部長 2015年7月 同社コーポレート部門資源・化学品経理部長 2017年4月 同社コーポレート部門メディア・生活関連経理部長 2020年6月 同社財務・経理・リスクマネジメント担当役員兼住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長 2022年6月 当社常勤社外監査役(現任)	2022年6月 ~ 2026年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	蒲 俊郎	1960年9月10日生	1993年4月 弁護士登録 2003年6月 城山タワー法律事務所設立代表弁護士(現任) 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科教授 2006年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外監査役(現任) 2007年8月 (株)ケイブ社外監査役 2010年4月 桐蔭法科大学院法科大学院長 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 学校法人桐蔭学園理事 2015年3月 (株)ピアラ社外監査役(現任) 2015年6月 一般財団法人東京都営交通協力会理事(現任) 2017年4月 (株)J.Score社外監査役(現任) 2019年8月 (株)ケイブ社外取締役(監査等委員) 2021年4月 桐蔭法務研究支援センター長(現任) 2021年4月 桐蔭横浜大学法学研究科客員教授(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	5,000
監査役 (非常勤)	北川 哲雄	1961年8月17日生	1985年9月 青山監査法人入社 1989年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 同法人化学・医薬・産業資材監査部リーダー 2013年7月 同法人リスク管理・コンプライアンス室独立性管理グループリーダー 2014年8月 日本公認会計士協会倫理委員会副委員長 2016年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)退職 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年12月 金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士試験試験委員 2019年6月 大王製紙(株)社外取締役 2022年6月 PHCホールディングス(株)社外監査役(現任)	2021年6月 ~ 2025年6月	-
計		13名			29,819

(注) 1. 取締役 櫻木克哉氏、取締役 浅羽登志也氏、取締役 出口恭子氏、取締役 鎌田淳一氏、取締役 諸星俊男氏および取締役高橋良定氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 大山暢郎氏、監査役 蒲俊郎氏および監査役 北川哲雄氏は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

### イ. 独立性判断基準

当社は、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

#### (社外取締役)

1. 当社、当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間に於いてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間に於いて当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記2から10のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 当社の社外取締役として任期が8年を超えているもの
15. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

#### (社外監査役)

1. 当社の連結子会社および持分法適用会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者であるもの、または過去において業務執行者であったもの
2. 当社の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの、または過去10年間に於いて当社の現在の親会社・兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であったもの
3. 当社グループを主要な取引先とするもの、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、取引先の直近の事業年度における年間総売上高の2%以上の取引）
4. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者、または過去3年間に於いて業務執行者であったもの（主要な取引とは、当社グループの直近の事業年度における年間連結総売上高の2%以上の取引）
5. 当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供するもの（但し、当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体に属するもの）、または過去3年間に於いてこれに該当していたもの

6. 当社グループの主要借入先もしくはその業務執行者であるもの（主要な借入とは直近の事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
7. 当社の主要株主もしくはその業務執行者であるもの、または過去5年間においてこれに該当していたもの
8. 当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けているもの（但し、当該寄付を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%以上の団体の業務執行者であるもの）、または過去3年間においてこれに該当していたもの
9. 当社の会計監査人またはその社員等として当社グループの監査業務を担当しているもの、または過去3年間において当該社員等として当社グループの監査業務を担当していたもの
10. 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であるもの
11. 当社グループから取締役もしくは監査役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であるもの
12. 当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当するものの二親等以内の親族であるもの、または過去3年間において、当社グループの取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人のいずれかに該当したものの二親等以内の親族であるもの
13. 上記 から のいずれかに掲げるもの（但し、重要な地位にあるものに限る）の二親等以内の親族であるもの
14. 前各号のほか、当社グループと利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有しているもの

ロ. 会社と社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要  
当社の社外取締役は6名（うち独立役員5名）、社外監査役は3名（うち独立役員2名）であります。

社外取締役 榎木克哉氏は、住友商事(株)において、スマートインフラ事業部長を経て、現在はスマートプラットフォーム事業本部長を務めており、これらによって培った情報通信分野をはじめとする専門的知識と豊富な経験を有しております。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事(株)の業務執行者であり、前記「イ. 独立性判断基準（社外取締役） 7」に該当しております。

社外取締役 浅羽登志也氏は、長年にわたって日本のインターネットの立ち上げとサービスの構築に携わり、また、IT関連企業等においてCTOや代表取締役を務めるなど、ITのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 出口恭子氏は、長年にわたって多岐にわたる事業法人においてファイナンス業務に携わり、また、CFOや代表取締役を務めるなど、ファイナンスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 鎌田淳一氏は、日立金属(株)において、人事総務部長、経営企画室長、取締役等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業経営のスペシャリストおよび経営者として広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 諸星俊男氏は、富士通(株)において、海外子会社の社長等を経て、経営執行役として経営の中核に携わり、その後も多くのIT企業において代表取締役社長を務めるなど、長年にわたってITビジネスの推進および企業経営に携わり、ITビジネスのスペシャリストおよび経営者としての広範な知識と経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役 高橋良定氏は、(株)小松製作所において、国内および海外子会社の工場長、生産本部長、副社長執行役員CIO兼情報戦略本部長等を歴任し、長年にわたって経営の中核に携わり、企業におけるICT活用に関する知見と、経営者としての広範な知識と豊富な経験を有しています。さらに、誠実な人格、経営に対する高い見識と能力を兼ね備えていることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、社外取締役として招聘しております。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 大山暢郎氏は、住友商事(株)において、インベスターリレーションズ部長、資源・化学品経理部長、メディア・生活関連経理部長を務めるなど、長年にわたって経理・財務に携わっております。これらによって培った経理・財務に関する専門的知識とマネジメント経験を有し、誠実な人格、経営に対する高い見識・経験・能力を兼ね備えていることから、当社社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として招聘しております。なお、同氏は、本書提出日現在、住友商事(株)の業務執行者であり、前記「イ．独立性判断基準（社外監査役） 7」に該当しております。

社外監査役 蒲俊郎氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と見識を有し、更にIT・インターネット分野においても深い見識を有しております。また、2013年からは、当社の社外監査役として適切な監査を実施いただいております。これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

社外監査役 北川哲雄氏は、公認会計士として財務・会計分野に精通し、豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を、経営全般の監視と適正な監査活動に活かしていただく観点から、社外監査役として招聘しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、社外取締役および社外監査役個人と当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役および社外監査役による当社株式の保有状況は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等(2) 役員の状況 役員一覧 所有株式数」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、監査役会等を通じて経営会議事案、内部監査報告、職務執行状況、その他内部統制部門に関する情報を共有し、また、代表取締役や社外取締役と監査役間の定期的会合に出席する等、取締役の職務執行状況を監査する体制を整えております。社外監査役の内、1名は弁護士であり、主に法的な見地から、1名は公認会計士の資格を有し、主に財務・会計の見地から、取締役会において各々の専門性を活かした発言等により経営監視の強化を図るとともに、意見交換および情報交換を行っております。また、会計監査人より随時に監査計画、会計監査結果の報告等を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

当社の監査役会の体制の概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。また、監査役の業務を補佐する使用人2名が監査役スタッフとして従事しております。

監査役は、期初に監査計画を策定したうえで、取締役会に報告し、諮問委員会を除く重要会議への出席、取締役や当社の主要な役職員へのヒアリング、本社・支社・支店・直営店の往査、子会社監査役からの子会社監査報告、重要書類の閲覧等を通じて、職務執行状況の把握と監視に努めるとともに、取締役等による意思決定の過程と職務の執行に関して監査を行っております。また、代表取締役社長とは随時、社外取締役とは定期的に会合し、職務執行状況の確認を行っております。さらに、内部監査部や会計監査人との連携を適宜図り、意見交換および情報交換を通じて監査活動に役立てております。

なお、監査役の略歴は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりですが、このうち、常勤監査役奥谷直也氏、大山暢郎氏、および監査役蒲俊郎氏、北川哲雄氏は、以下のとおり、財務および会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役奥谷直也氏は、中小企業診断士の資格を有しております。
- ・常勤監査役大山暢郎氏は、長年にわたり経理および財務業務に携わってきた経験があります。
- ・監査役蒲俊郎氏は、弁護士の資格を有しております。
- ・監査役北川哲雄氏は、公認会計士の資格を有しております。

ロ. 当事業年度における監査役および監査役会の活動状況

(監査役会開催頻度と各監査役の出席状況)

監査役会は、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時に開催されます。当事業年度においては計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	出席回数(回) / 開催回数(回)
常勤監査役	奥谷 直也	13/13 (出席率100%)
	大山 暢郎	13/13 (出席率100%)
監査役	蒲 俊郎	13/13 (出席率100%)
	北川 哲雄	13/13 (出席率100%)

: 監査役会議長

(注)常勤監査役大山暢郎および監査役蒲俊郎、監査役北川哲雄は、社外監査役であります。

(監査役会における具体的な検討内容)

当事業年度において監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりでした。

- ・ 監査方針、監査計画の検討および策定ならびに承認
- ・ 内部統制システムの整備および運用状況の検証
- ・ 重点監査項目の検証  
(コーポレート・ガバナンス体制の有効性の検証、コンプライアンス推進体制の検証、リスク管理体制高度化の検証、グループ事業会社のガバナンス体制の検証等)
- ・ 会計監査人の監査上の主要な検討事項
- ・ 会計監査人の監査の相当性、評価ならびに選任、報酬に関する事項
- ・ 利益相反取引の有無および取引内容の確認
- ・ BCP対応に関する検証

(常勤監査役および非常勤監査役の活動状況)

当事業年度において、監査役は下記に示す内容の監査活動を行いました。常勤監査役が当社役職員に対するヒアリング、往査、諮問委員会を除く重要会議への出席、子会社監査役との情報連絡会の開催を分担し、非常勤監査役においては、常勤監査役より情報や資料の共有を受け、それぞれの専門的見地から助言・提言を行っております。なお、感染症拡大防止措置等の観点から、リモート監査活動を併用して監査品質を維持しております。

項目	活動内容・状況
代表取締役社長との会合	常勤監査役は代表取締役社長と随時に会合を実施し、加えて監査役会メンバー全員と代表取締役社長との会合を当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題、対処すべき事項、企業体質の強化、内部統制上の課題等について、代表取締役社長の主張や方針を確認するとともに意見交換し、意思疎通を図りました。
社外取締役との会合	当事業年度は3回実施いたしました。経営戦略上の課題および懸念事項、対処すべき事項、内部統制上の課題等について、専門的見地からの助言等を受け、意見交換を行いました。
当社の主要な役職員に対するヒアリング	個別にヒアリングを実施し、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について説明を求め、質疑・確認を行いました。
本社、支社、支店、直営店往査、および子会社の管理状況の確認	往査を通じて、担当職務に関わる重要事項や懸念事項について検証や確認を行いました。子会社については、子会社監査役より監査報告を受け、子会社の状況を確認しました。
取締役会以外の重要会議への出席	経営会議、情報開示委員会、内部統制委員会、執行役員会、人事委員会、予算会議その他複数の会議等に出席し、経営戦略上の重要事項に関する議事の経過や結果、進捗等の確認を行いました。また、指名諮問委員会・報酬諮問委員会については、担当役員より報告を受け、結果の確認を行いました。
子会社監査役からの監査報告の受領および情報連絡会の開催	子会社監査役から監査報告を受けたほか、当事業年度は情報連絡会を2回開催いたしました。情報連絡会では、子会社に対する監査活動の状況ならびに重要事項や共有事項について意見交換を行いました。
内部監査部との連携	内部監査部からの内部監査計画の説明、代表取締役社長に対する結果報告を受け、意見交換および情報交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人による監査計画の説明、四半期レビュー結果報告、および期末監査結果報告の年間7回の会合を通じて、重要事項、検討事項等の確認・質疑を行うとともに、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）に対する意見交換を行いました。

#### 内部監査の状況

##### イ．組織、人員および手続等の概要

当社は独立した社長直轄の内部監査部を設置しており、経営に資する監査を目的としたリスクベースでの業務監査（拠点監査・店舗監査・子会社監査・個人情報保護監査）を実施しております。

内部監査部は、経営目標の効果的な達成に貢献すべく、法令遵守、経営の合理性の観点から公正かつ独立の立場で業務監査を実施しており、ガバナンス、リスク管理、およびコントロールの各プロセスに関連する経営諸活動の遂行状況に対する妥当性と有効性を評価しております。

監査方針・計画については、代表取締役社長に承認を得るとともに取締役会に報告しております。また、監査結果については、代表取締役社長および監査役に都度報告し、年度の監査結果を取締役に報告しております。

なお、内部監査にて指摘された事項については、被監査部門は速やかにフォローアップ報告書を作成し、業務改善に反映させる体制となっております。

##### ロ．品質強化

内部監査の実効性を高めるため、2020年度からはIPPF（専門職的実施の国際フレームワーク）が求める内部監査の品質強化として、内部評価を実施しております。また、2021年度には外部の専門家による外部評価の実施も行い、内部監査の品質強化にも取り組んでおります。

#### 八. 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査は、内部監査計画および内部監査規程に基づき、内部統制独立部署評価等を実施しており、会計監査人は、内部監査部と連携を適宜図り、内部監査の内容と結果等について必要に応じて監査の結果に利用しております。

監査役と内部監査部は、必要の都度、内部監査部の監査計画、監査実施状況等について情報交換、意見交換を行うなどの連携をとっており、監査役監査の質的向上と効率を図っております。

内部統制部門は、財務、会計、その他企業活動に関わる業務の適正を確保する機能の役割を果たしておりますが、これらの監査を受けることにより、財務報告に係る内部統制機能の強化に留まらず、コンプライアンスをより意識したガバナンス体制の構築に資するものとなっております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

22年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 登樹男

指定有限責任社員 業務執行社員 原 康二

(注) 業務を執行した公認会計士の継続監査期間については、7会計期間を超えていないため記載を省略しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は有限責任監査法人トーマツに所属する公認会計士6名、その他12名の計18名により構成されております。

ホ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、適切な会計監査が遂行されるよう、以下の項目等を総合的に検討した上で会計監査人を選定しており、当事業年度において有限責任監査法人トーマツを再任しております。

- ・ 会社法第340条に定める解任事由に該当していないこと。
- ・ 品質管理体制が適正に確保されていること。
- ・ 独立性が確保されていること。
- ・ 監査実施体制（監査チームの編成および当該チームの職務遂行状況）。
- ・ 適正な監査報酬額。

ヘ. 監査役および監査役会による監査公認会計士等の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人に対して毎年評価を行っております。監査役および監査役会による会計監査人の職務遂行状況等について会計監査人から直接報告を受けるとともに、執行部門に対しても質問等を行い、監査品質等を含め総合的に検討した結果、適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	-	68	-
連結子会社	17	-	17	-
計	80	-	86	-

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、親会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円が含まれております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査証明業務に基づく報酬の中には、その他の関係会社の連結パッケージ等に基づく報酬1百万円および英文連結財務諸表の監査に係る監査報酬6百万円が含まれております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte（デロイト））に属する組織に対する報酬（イ.を除く。）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に係る方針は、定めておりません。

ホ. 監査役会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積額の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### （４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当社取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、ならびに報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ. 基本報酬に関する方針

役位に応じた役割期待を踏まえた固定額とする。

ｂ. 業績連動等に関する方針

単年度の業績向上等を意識させる短期インセンティブとして、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに担当部門の当期純利益の定量評価と役位に応じた役割貢献と全社貢献度についての定性評価の両方を総合的に評価し、その達成度に応じて報酬額を決定する。

ｃ. 非金銭報酬等に関する方針

株主目線の経営を意識させる長期インセンティブとして、役位に応じた役割期待を踏まえ役位ごとに一定数の株式を付与する（譲渡制限付株式報酬）。

ｄ. 報酬等の割合に関する方針

役位ごとの基準テーブルを策定し役位ごとの総額報酬に対し、固定報酬の割合は全体の約60%程度、業績連動報酬は全体の約30%程度、株式報酬（譲渡制限付株式報酬）は全体の約10%程度とする。なお、親会社からの派遣取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。

ｅ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

毎年6月に報酬諮問委員会を開催し個人ごとの評価を実施し報酬案を策定、同月の取締役会に上程し決議する。なお、固定報酬、業績連動報酬は月額固定にて毎月支給、株式報酬は毎年7月に付与する。

ｆ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会の任意の諮問機関として社外取締役、代表取締役および代表取締役社長が指名する取締役から構成する報酬諮問委員会を設置し、報酬諮問委員会において報酬等の方針決定、業績評価および個人別の報酬額案の策定ならびに評価制度に関する課題およびその対応策について審議を行い、その結果を取締役会に提案する。取締役会は、報酬諮問委員会の答申を受けて株主総会で承認された内容および金額の範囲内で役員の報酬を決定する。

ロ. 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監督する独立的な立場という観点から、固定報酬からなる月額報酬としております。その支給額、算定方法および配分等については、監査役の協議により株主総会で承認いただいた範囲内で決定しております。

八．役員の報酬に関する株主総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、2021年6月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額の総額のうち内数である社外取締役の報酬額を増額し、取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただきました。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年6月19日開催の第28回定時株主総会において、取締役（社外取締役および親会社からの派遣取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額3,000万円以内（使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第17回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	117	89	23	5	4
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	-	-	2
社外役員	67	67	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、投資意思決定時に、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として行う投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で行う投資株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

当社はモバイル事業、ソリューション事業、決済サービス事業等を主たるセグメント単位としており、各々のセグメントにおいて取引先、協業先等との関係の構築・維持・強化を図る必要があると認められる場合に企業の株式を保有することとしております。政策保有株式については、当該会社との取引規模、成長性、収益性等の観点から保有の継続および経済合理性を検証し、取引規模の縮小等を理由とした保有の合理性が認められない場合には売却を実行いたします。

b．保有の合理性の検証方法

当社の保有する政策保有株式に係る保有の合理性の検証方法は、個別銘柄毎の一年間の取引規模、収益性等の、保有に伴う便益が当社基準の資本コストを上回っているか否かを確認しております。加えて、各事業セグメントにおいて当該株式を主管する部署による定性面での評価結果に基づく保有の妥当性、合理性を検証しております。

c．取締役会における検証の内容

2023年3月31日を基準日として、保有の合理性を個別銘柄ごとに確認し、売却、継続保有等の判断を行った結果を取締役に報告いたしました。2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	1,742
非上場株式以外の株式	6	459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	209	新規収益源の創出を目的とした新規取得。
非上場株式以外の株式	1	0	事業上のシナジー発現を目的とした新規取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社では、定量的な保有効果の検証を事業セグメント毎に関連付けて行っておりますが、保有先ならびに他の販路等へ与えるあらゆる影響を考慮し、ここでは開示を控えています。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	主としてモバイル事業の量販店販路における大口取引先であり、当社とは長年の取引実績があります。良好な取引関係の維持・発展、取引強化を目的に保有しているものであります。	無
	136	114		
(株)イード	250,000	250,000	主として決済サービス事業他において現事業の深化や新たな事業開拓を進めております。両社での定期的なコミュニケーションを通じて多様な分野での情報収集を図ることを目的として保有しているものであります。	無
	211	191		
(株)バリューデザイン (注)	-	66,700	当社は同社と合併企業を設立し、東南アジア3ヶ国にて共同して海外事業を展開しております。このような協業関係の維持・シナジーの強化のため従前から保有しておりましたが、2022年6月1日付でアララ(株)に係る株式交換が行われたため、保有株式数はゼロとなりました。	無
	-	115		
アララ(株) (注)	213,440	-	協業関係の維持・シナジー強化を目的に保有していた(株)バリューデザインが2022年6月1日付の株式交換により完全子会社化されたため保有したものであります。	無
	78	-		
セーフィー(株)	40,000	40,000	販売代理店契約を締結しており、商品の仕入・販売を行っております。当社グループにおける直営ショップの生産性向上に資するソリューション開発を目的として保有しているものであります。	無
	30	61		
協立情報通信(株)	1,500	1,500	主としてモバイル事業において販売代理店契約を締結しており、当社とは長年の取引実績があります。良好な取引関係の維持・発展、取引強化を目的に保有しているものであります。	有
	2	2		
(株)ヒロホールディングス	200	-	主として決済サービス事業他においてシナジーの強化、戦略的パートナーとして関係性を強化するために保有しております。	無
	0	-		

(注) (株)バリューデザインは2022年6月1日付の株式交換により、アララ(株)の完全子会社化へと移行しております。この株式交換により、(株)バリューデザインの普通株式1株につき、3.2株の割合でアララ(株)の普通株式の割当交付を受けております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加し、会計基準等の新設および変更に関する情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 58,162	1 47,652
受取手形及び売掛金	2, 3 17,660	2, 3 19,687
棚卸資産	4 22,239	4 25,855
未収入金	3 12,621	3 11,258
差入保証金	1 81,400	1 93,219
その他	2,495	2,765
貸倒引当金	37	18
流動資産合計	194,542	200,420
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	10,786	10,762
減価償却累計額	5 8,788	5 9,157
建物及び構築物(純額)	1,998	1,604
機械装置及び運搬具	965	1,435
減価償却累計額	109	167
機械装置及び運搬具(純額)	856	1,268
器具及び備品	5,799	5,555
減価償却累計額	5 5,101	5 5,072
器具及び備品(純額)	697	482
土地	304	304
リース資産	152	246
減価償却累計額	121	145
リース資産(純額)	30	101
建設仮勘定	16	465
有形固定資産合計	3,903	4,227
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,563	16,502
ソフトウェア	3,953	5,238
契約関連無形資産	1,260	1,193
その他	931	246
無形固定資産合計	22,709	23,179
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6 3,742	6 3,648
繰延税金資産	10,085	8,748
退職給付に係る資産	14	-
敷金	4,707	4,542
その他	1,594	1,316
貸倒引当金	21	15
投資その他の資産合計	20,122	18,240
固定資産合計	46,735	45,648
資産合計	241,277	246,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,964	3,104
1年内返済予定の長期借入金	12,751	3,751
未払金	1,316,576	1,316,723
未払法人税等	722	971
返金負債	-	87
賞与引当金	2,719	2,486
カード預り金	118,341	131,028
その他	1,215	1,046
流動負債合計	162,290	166,199
固定負債		
長期借入金	5,622	1,871
勤続慰労引当金	146	187
退職給付に係る負債	349	369
資産除去債務	1,979	1,991
その他	406	561
固定負債合計	8,503	4,981
負債合計	170,794	171,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,123	5,141
利益剰余金	62,137	65,892
自己株式	284	260
株主資本合計	70,129	73,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	263	318
為替換算調整勘定	55	139
その他の包括利益累計額合計	318	458
非支配株主持分	35	501
純資産合計	70,483	74,887
負債純資産合計	241,277	246,068

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,476,464	1,453,604
売上原価	403,889	382,839
売上総利益	72,574	70,765
販売費及び一般管理費	2,62,006	2,63,770
営業利益	10,567	6,994
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	8	10
持分法による投資利益	-	14
遅延損害金収入	-	362
カード退蔵益	4,764	4,140
その他	211	394
営業外収益合計	4,990	4,928
営業外費用		
支払利息	82	32
持分法による投資損失	45	-
遅延損害金	-	171
その他	47	80
営業外費用合計	175	284
経常利益	15,381	11,637
特別利益		
固定資産売却益	3,54	3,20
投資有価証券売却益	807	-
負ののれん発生益	-	249
段階取得に係る差益	-	305
特別利益合計	862	575
特別損失		
固定資産売却損	4,5	4,9
固定資産除却損	5,37	5,124
減損損失	6,78	6,43
特別損失合計	121	178
税金等調整前当期純利益	16,122	12,034
法人税、住民税及び事業税	3,769	2,902
法人税等調整額	1,766	1,312
法人税等合計	5,536	4,215
当期純利益	10,586	7,819
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	7	119
親会社株主に帰属する当期純利益	10,579	7,938

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	10,586	7,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	55
為替換算調整勘定	-	85
持分法適用会社に対する持分相当額	41	0
その他の包括利益合計	6	139
包括利益	10,579	7,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,572	8,045

非支配株主に係る包括利益

7

85

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,092	55,739	312	63,672
当期変動額					
剰余金の配当			4,181		4,181
親会社株主に帰属する当期純利益			10,579		10,579
自己株式の処分		31		27	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	31	6,398	27	6,456
当期末残高	3,154	5,123	62,137	284	70,129

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	311	14	325	28	64,026
当期変動額					
剰余金の配当					4,181
親会社株主に帰属する当期純利益					10,579
自己株式の処分					58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	41	6	7	0
当期変動額合計	48	41	6	7	6,456
当期末残高	263	55	318	35	70,483

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,154	5,123	62,137	284	70,129
当期変動額					
剰余金の配当			4,183		4,183
親会社株主に帰属する当期純利益			7,938		7,938
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		24	42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	3,755	24	3,797
当期末残高	3,154	5,141	65,892	260	73,927

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	263	55	318	35	70,483
当期変動額					
剰余金の配当					4,183
親会社株主に帰属する当期純利益					7,938
自己株式の取得					0
自己株式の処分					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55	84	139	466	606
当期変動額合計	55	84	139	466	4,404
当期末残高	318	139	458	501	74,887

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,122	12,034
減価償却費	2,068	2,393
減損損失	78	43
のれん償却額	1,345	1,298
返金負債の増減額(は減少)	-	87
賞与引当金の増減額(は減少)	206	241
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	35
勤続慰労引当金の増減額(は減少)	55	41
受取利息及び受取配当金	14	15
支払利息	82	32
段階取得に係る差損益(は益)	-	305
負ののれん発生益	-	249
遅延損害金収入	-	362
遅延損害金	-	171
持分法による投資損益(は益)	45	14
投資有価証券売却損益(は益)	807	-
売上債権の増減額(は増加)	4,826	1,768
未収入金の増減額(は増加)	1,552	1,394
棚卸資産の増減額(は増加)	638	3,324
差入保証金の増減額(は増加)	7,610	11,170
仕入債務の増減額(は減少)	274	137
未払金の増減額(は減少)	2,927	39
カード預り金の増減額(は減少)	11,825	12,686
その他	187	89
小計	25,795	12,678
利息及び配当金の受取額	114	135
遅延損害金の受取額(純額)	-	191
利息の支払額	83	49
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,962	2,959
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>18,864</b>	<b>9,996</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	200	-
有形固定資産の取得による支出	1,005	1,592
有形固定資産の売却による収入	75	26
ソフトウェアの取得による支出	1,745	1,289
投資有価証券の取得による支出	50	209
投資有価証券の売却による収入	856	-
関係会社株式の取得による支出	89	60
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	351
関係会社貸付金の純増減額(は減少)	354	70
差入保証金の差入による支出	-	655
その他	28	316
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,484</b>	<b>3,558</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	280
長期借入金の返済による支出	3,751	12,751
セール・アンド・リースバックによる収入	-	71
リース債務の返済による支出	3	22
配当金の支払額	4,177	4,183
その他	-	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,931</b>	<b>17,165</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,448	10,683
現金及び現金同等物の期首残高	47,601	56,162
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	172
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 56,162</b>	<b>1 45,652</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社  
主要な連結子会社の名称 (株)クオカード  
日本ワムネット(株)  
(株)T G パワー  
(株)T G ソリューションズ  
Relay2, Inc.  
(株)ユニケース  
(株)モバイルトラスト

(連結の範囲の変更)

- ・従来持分法適用関連会社であったRelay2, INC.を同社が実施した第三者割当増資の引受および株式の追加取得により連結の範囲に含めております。
- ・持分法非連結子会社であったポピュラーソフト(株)(2022年4月1日付で(株)T G ソリューションズに商号変更)は重要性の観点から連結の範囲に含めております。
- ・CCCフロンティア(株)(2022年10月1日付で(株)ユニケースに商号変更)の株式の取得により、連結の範囲に含めております。
- ・(株)モバイルトラストの株式の取得により、連結の範囲に含めております。
- ・連結子会社であった(株)ティーガイアリテールサービスは当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 主要な非連結子会社 P Cテクノロジー(株)  
インフィニティコミュニケーション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも重要性の観点から、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 6社  
主要な会社名 P Cテクノロジー(株)  
インフィニティコミュニケーション(株)
- (2) 持分法適用の関連会社数 3社  
主要な会社名 Value Design Singapore Pte.Ltd.

(持分法適用の範囲の変更)

- ・従来持分法適用関連会社であったRelay2, Inc.を、同社が実施した第三者割当増資の引受および株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除いております。
- ・持分法適用非連結子会社であったポピュラーソフト(株)(2022年4月1日付で(株)T G ソリューションズに商号変更)を連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Relay2, Inc.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間との重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。一部の連結子会社については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ)貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

機械装置及び運搬具 3年～17年

器具及び備品 1年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

返金負債

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期に解約をした場合、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度について、制度内容に応じて自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産および負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社及び連結子会社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。また、連結子会社において第三者型カード発行者として機器の販売、ならびに発行及び精算業務を行うことによる手数料を収受しています。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（3年から20年）にわたり、定額法による均等償却をしております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しいものは、発生時に一括償却をしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(第三者型カード発行の会計処理)

第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取り崩しております。カード種別毎・発行年度毎に区分管理を行い、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
カード退蔵益	4,764

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金(連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。)の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

新型コロナウイルス感染症による影響

カードの利用実績に基づく見積りに与える影響は、軽微であるものと判断しています。

2. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
のれん	15,869
契約関連無形資産	1,260
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

(株)TFモバイルソリューションズの買収(2021年2月1日付で当社と吸収合併)に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産は、損益計画等に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローを合理的に見積っており、損益計画等は、買収時に見込まれた超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定を変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症による影響

今後の影響は不透明な状況ではありますが、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. カード退蔵益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
カード退蔵益	4,140

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

カード退蔵益の算出にあたっては、プリペイドカードの発行および利用によるカード預り金（連結貸借対照表に計上されており、金融負債に該当する。）の変動をカード種別毎・発行年度毎に区分して記録・集計し、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額を過去の利用実績に基づき推定したうえで、カード預り金から営業外収益に振り替えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カード退蔵益は、に記載のとおり最善の見積を前提にしておりますが、実際の利用状況が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点においては、各種法令、規制等による金融負債の取扱いの変更はないものと認識しているため、翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はないものと判断しております。

2. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
のれん	15,015
契約関連無形資産	1,193
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

(株)TFモバイルソリューションズの買収（2021年2月1日付で当社と吸収合併）に伴い発生したのれん、および識別された契約関連無形資産は、損益計画等に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローを合理的に見積っており、損益計画等は、買収時に見込まれた超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定されています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境からの著しい変化や、想定していた事業計画から実績が著しく乖離することにより、評価の時点では判断できなかった不確実な事象が顕在化することによって、将来キャッシュ・フローの見積り算定に用いた仮定を変更した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響が生じる可能性があります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「商品」、「貯蔵品」は、当連結会計年度においては「棚卸資産」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において独立掲記していた「商品」22,158百万円、「貯蔵品」80百万円は、「棚卸資産」22,239百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」は、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3百万円は、「リース債務の返済による支出」として組み替えておりません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	2,000百万円	2,000百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未払金	2,116百万円	2,285百万円

上記の他、資金決済に関する法律第14条第1項に基づく発行保証金として、差入保証金を供託しております。(前連結会計年度の供託残高81,400百万円、当連結会計年度の供託残高93,219百万円)

## 2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	14百万円	7百万円
売掛金	17,646	19,679

## 3 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	66,540百万円	58,914百万円
未収入金	26,109	26,898
買掛金	57,317	47,835
未払金	31,591	33,859

## 4 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	22,158百万円	25,779百万円
仕掛品	-	0
貯蔵品	80	75

## 5 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 6 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,809百万円	1,425百万円

## 7 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

## 8 保証債務

次の連結会社以外の会社の借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	325百万円	- 百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	228百万円	209百万円
従業員給料	20,892	19,845
臨時勤務者給与	1,636	1,302
賞与引当金繰入額	2,641	2,441
退職給付費用	333	358
勤続慰労引当金繰入額	112	90
派遣人件費	5,811	7,571
販売促進費	3,551	4,601
不動産賃借料	5,807	5,613
減価償却費	1,824	2,147
のれん償却額	1,345	1,298
貸倒引当金繰入額	33	19

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	36百万円	16百万円
器具及び備品	17	1
その他	0	0
計	54	20

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	-	9
その他	0	0
計	5	9

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	13百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	10	17
器具及び備品	8	28
ソフトウェア	3	39
その他	1	4
計	37	124

6 減損損失

当社グループは、事業用資産について以下の方針に基づき資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産等については、原則として個別資産ごとにグルーピングをしております。

- ・当社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として直営ショップ店舗を基本単位とし、共有資産については、共有資産を含む支社事業所・支店事業所単位で資産のグルーピングを行っております。
- ・連結子会社および持分法適用会社においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として各社を一つの基本単位として資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループにつき、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の事業用資産については、減損処理の要否を検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、直営ショップ店舗および支店・事業所に係る資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却が困難であるためゼロとしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
店舗(福岡県福岡市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品、その他	78
		合計	78

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
店舗(大阪府箕面市他)	事業用資産	建物及び構築物、器具及び備品、その他	43
		合計	43

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91百万円	80百万円
税効果調整前	91	80
税効果額	43	25
その他有価証券評価差額金	48	55
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	85
為替換算調整勘定	-	85
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	41	0
持分法適用会社に対する持分相当額	41	0
その他の包括利益合計	6	139

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	338,866	-	30,000	308,866
合計	338,866	-	30,000	308,866

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分30,000株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	2,091	37.50	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,091	利益剰余金	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,074,000	-	-	56,074,000
合計	56,074,000	-	-	56,074,000
自己株式				
普通株式(注)	308,866	43	26,600	282,309
合計	308,866	43	26,600	282,309

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り43株によるものであります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分26,600株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,091	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	2,092	37.50	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,092	利益剰余金	37.50	2023年3月31日	2023年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	58,162百万円	47,652百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	56,162	45,652

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に株式の取得により新たにRelay2, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	831 百万円
固定資産	384
のれん	1,137
流動負債	99
段階取得に係る差益	305
非支配株主持分	552
支配獲得時までの既取得価額	578
支配獲得時までの持分法評価額	225
為替換算調整勘定	46
株式の取得価額	1,089
現金及び現金同等物	714
差引：取得のための支出	375

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の太陽光発電設備。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社の生産拠点に係る設備および太陽光発電設備。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	59	32
1年超	106	85
合計	165	117

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等および営業投資有価証券に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日でありますが、流動性リスクに晒されております。

カード預り金は、プリペイドカードの発行・精算業務等を行う連結子会社に係るものであり、無利子の金融債務であります。流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、与信・債権管理規程に従い、リスクを所管する部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。連結子会社においても、各社の債権管理規程等に従い、当社に準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金についてはグループでの資金管理を行っており、外部環境等から金利上昇リスクが高まる場合には必要に応じて返済を行うなど、金利変動に伴う利払いの低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社および連結子会社は、各部署からの報告等に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（注1）			
その他有価証券	485	485	-
敷金	4,707	4,606	101
長期借入金（注2）	(18,373)	(18,373)	(0)

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券（注1）			
その他有価証券	459	459	-
敷金	4,542	4,369	172
長期借入金（注2）	(5,622)	(5,622)	(0)

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

区 分	前連結会計年度（百万円） （2022年3月31日）	当連結会計年度（百万円） （2023年3月31日）
非上場株式	3,256	3,189

上記については、「投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

金融商品の時価の算定方法に関する事項

- 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 差入保証金  
差入保証金は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として供託しているものであり、決算日に決済された場合の入金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。
- 買掛金、未払金、未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- カード預り金  
加盟店からのカード利用実績通知に応じて利用額を支払う義務であるカード預り金は、決算日において今後支払いが要求されると見込まれる金額を時価とみなしております。時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなしており、記載を省略しております。

3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	58,162	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,660	-	-	-
未収入金	12,621	-	-	-
合計	88,445	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,652	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,687	-	-	-
未収入金	11,258	-	-	-
合計	78,598	-	-	-

(注) 差入保証金は、償還期日を把握することができないため上表に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）及び当連結会計年度（2023年3月31日）

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	485	-	-	485

当連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	459	-	-	459

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	4,606	-	4,606
長期借入金	-	18,373	-	18,373

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	4,369	-	4,369
長期借入金	-	5,622	-	5,622

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式を保有しており、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率（国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。）等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	293	33	259
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	293	33	259
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	191	237	45
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	191	237	45
合計		485	270	214

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	247	33	213
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	247	33	213
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	211	237	25
	(2) 国債・地方債	-	-	-
	小計	211	237	25
合計		459	270	188

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	856	807	-
(2) 国債・地方債	-	-	-
合計	856	807	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および中小企業退職金共済制度を採用、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、確定拠出型の制度として前払退職金制度および確定拠出年金制度を採用、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする簡便法により計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算可能な制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度については、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	318百万円	349百万円
退職給付に係る資産の期首残高	5	14
合併による増加額	19	-
退職給付費用	37	66
退職給付の支払額	17	18
制度への拠出額	17	12
退職給付に係る負債の期末残高	349	369
退職給付に係る資産の期末残高	14	-

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	466百万円	481百万円
年金資産	480	475
	14	5
非積立型制度の退職給付債務	349	363
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334	369
退職給付に係る負債	349	369
退職給付に係る資産	14	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	334	369

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	37百万円	66百万円

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、290百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2021年3月31日現在）

年金資産の額	52,532百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	43,577
差引額	8,955

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.69%（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、繰越剰余金8,955百万円であります。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社および連結子会社の確定拠出型の制度への要拠出額（同様に会計処理をする、複数事業主制度の確定給付企業年金を含む）は、299百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日現在）

年金資産の額	55,035百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,368
差引額	8,667

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.69%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、実質的剰余金8,667百万円であります。

なお、上記（2）の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
繰越欠損金(注) 2	96 百万円	2,313 百万円
賞与引当金	848	769
貸倒引当金	18	10
棚卸資産評価損	68	144
未払事業税および事業所税	117	125
減価償却超過額	1,024	917
資産除去債務	582	576
退職給付に係る負債	106	113
投資有価証券評価損	186	186
資産調整勘定	5,707	4,099
カード退蔵益	1,571	1,894
その他	822	1,017
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>11,150</b>	<b>12,169</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	87	2,313
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	310	465
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>398</b>	<b>2,778</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>10,751</b>	<b>9,390</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	181	157
その他有価証券評価差額金	94	119
契約関連無形資産	386	365
退職給付に係る資産	4	-
その他	0	2
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>666</b>	<b>644</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>10,085</b>	<b>8,748</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>-</b>	<b>2</b>

( 注 ) 1. 評価性引当額が2,225百万円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社の増加により税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( 1 )	-	-	-	-	-	2,313	2,313
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,313	2,313
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 表示方法の変更 )

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」919百万円は、「繰越欠損金」96百万円および「その他」822百万円として組み替えております。

また、「繰越欠損金」の重要性が増したため、当連結会計年度より評価性引当額の内訳を区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「評価性引当額」として表示して

いた 398百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」 87百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」 310百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
のれん償却費	2.5	3.3
負ののれん発生益	-	0.6
段階取得に係る差益	-	0.8
評価性引当額の増減	0.5	0.4
住民税均等割	1.2	1.5
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	35.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Relay2, Inc.

事業の内容：エッジコンピューティング機能を搭載したクラウドWi-Fiソリューションの開発および販売

企業結合を行った主な理由

Relay2, Inc.の安定的運営及び当社グループとの全社的なシナジー効果の観点から、当社の株式保有比率を増やし、連結子会社といたしました。

企業結合日

2022年4月27日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 28.32%

企業結合日に追加取得した議決権比率 23.00%

取得後の議決権比率 51.32%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が第三者割当増資の引受および現金を対価とした株式の追加取得をしたことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2022年4月1日としており、かつ、当社と被取得企業との連結決算日の差異が3か月を超えないことから、2022年4月1日から2022年12月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に所有していた株式の企業結合日における時価	659百万円
取得の対価(現金)	1,089
取得原価	1,748

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 14百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 305百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,137百万円

発生原因

取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたる均等償却。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)の注記をご参照ください。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：CCCフロンティア㈱

事業の内容：通信販売事業、小売事業、卸販売事業

企業結合を行った主な理由

同社は、中核である通信販売事業(EC)および小売事業(店舗)において、スマートフォンやタブレットの各種ケースやアクセサリを取り扱う自社ブランド「UNICASE」等を展開しております。

同社が持つECサイト運営能力および豊富なサイトアクセス数(自然流入数)等を活かし、当社独自ブランド「Bellezza Calma」の認知度向上をはじめ、オンラインマーケティングの強化に取り組んでまいります。

中長期的にはこれを足掛かりとし、アクセサリのみに留まらず、当社事業全般のオンライン販売をさらに拡充することを目的として同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

企業結合日

2022年9月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ユニケース(2022年10月1日に商号変更)

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、外部機関が実施した各種デューデリジェンスの結果を勘案したうえで、相手先との協議を経て決定しております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 66百万円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

244百万円

発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、負ののれん発生益を計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	495百万円
固定資産	98百万円
流動負債	149百万円
固定負債	199百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(連結損益計算書に及ぼす影響の概算額)

売上高	456百万円
営業利益	81百万円
当期純利益	95百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業における売上高および損益情報を基礎としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、および太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~20年と見積り、割引率は国債利回りの利率に基づき0.00~2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	1,980百万円	1,979百万円
合併による増加額	20	-
新規連結による増加額	-	25
有形固定資産の取得に伴う増加額	51	102
時の経過による調整額	16	16
資産除去債務の履行による減少額	89	131
その他増加額(は減少額)	0	-
期末残高	1,979	1,991

二. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね2カ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権		
期首残高	22,487	17,660
期末残高	17,660	19,687
契約資産		
期首残高	-	-
期末残高	-	-
契約負債		
期首残高	60	64
期末残高	64	73

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は主に連結子会社が提供するサービス契約のうち、契約期間に相当する額を前受金として顧客から受け取ったものであり、当連結会計年度末時点において、履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、60百万円であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、64百万円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、契約資産および契約負債に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益の額に重要なものはありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度および当連結会計年度において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「モバイル事業」、「ソリューション事業」、「決済サービス事業他」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイル事業」は、携帯電話等の通信サービスの契約取次事業、携帯電話等の端末および関連商材の販売事業を行っております。

「ソリューション事業」は、法人顧客向け携帯電話端末およびソリューションサービス等の契約取次・販売事業、ネットワークマネジメントサービス事業等、および法人・個人顧客に対するFTTH等の固定回線サービスの契約取次・提供事業を行っております。

「決済サービス事業他」は、全国の主要コンビニエンスストア等を通じての、PIN販売システムを利用した電子マネー系商材およびギフトカードの販売事業、プリペイドカード事業および海外事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は親会社株主に帰属する当期純利益であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

従来、ポピュラーソフト(株)(2022年4月1日より(株)TGソリューションズに商号変更)は、ソリューション事業セグメントに含めていましたが、業態変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントに含めない事業セグメント(「その他」としてセグメント情報を開示しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、セグメント利益に対する影響が軽微であるため、変更後の区分に基づき作成していません。

(セグメント資産の配分方法の変更)

当連結会計年度において、新システム導入に伴い、報告セグメントに配分すべき資産の見直しを行った結果、全ての資産(本社管理の資産を除く。)を各報告セグメントに配分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の集計方法により作成した情報については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って集計することが実務上困難なため記載していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	調整額 (注)	合計
売上高					
スマートデバイス	238,841	10,339	-	-	249,180
プリペイドカード等	-	-	11,477	-	11,477
スマートデバイス関連手数料	163,096	11,371	-	-	174,468
プリペイドカード等販売手数料	-	-	15,217	-	15,217
自社ソリューションサービス	-	5,908	-	-	5,908
TG光・NW関連	-	7,352	-	-	7,352
その他	5,203	322	7,328	-	12,854
顧客との契約から生じる収益	407,141	35,294	34,022	-	476,458
その他の収益	-	-	5	-	5
外部顧客への売上高	407,141	35,294	34,028	-	476,464
セグメント利益	5,607	1,862	3,109	-	10,579
セグメント資産	42,131	8,950	98,336	91,859	241,277
その他の項目					
減価償却費	1,432	317	318	-	2,068
のれんの償却額	910	247	187	-	1,345
受取利息	0	5	0	-	6
支払利息	62	9	11	-	82
持分法投資利益又は損失( )	6	33	17	-	45
カード退蔵益	-	-	4,764	-	4,764
特別利益	432	318	111	-	862
特別損失	108	0	12	-	121
減損損失	78	-	-	-	78
税金費用	3,037	968	1,529	-	5,536
持分法適用会社への投資額	71	1,639	98	-	1,809
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	814	851	413	3,191	5,270

(注)調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額91,859百万円は、主に各報告セグメントに配分しない全社資産であり、本社管理の資産であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,191百万円は、主に本社管理の資産であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	計		
売上高						
スマートデバイス	227,299	11,884	-	239,183	-	239,183
プリペイドカード等	-	-	8,927	8,927	-	8,927
スマートデバイス関連手数料	148,150	11,402	-	159,553	-	159,553
プリペイドカード等販売手数料	-	-	16,854	16,854	-	16,854
自社ソリューションサービス	-	6,709	-	6,709	-	6,709
TG光・NW関連	-	7,304	-	7,304	-	7,304
その他	6,065	350	8,236	14,652	262	14,915
顧客との契約から生じる収益	381,515	37,651	34,017	453,185	262	453,447
その他の収益	-	-	156	156	-	156
外部顧客への売上高	381,515	37,651	34,174	453,341	262	453,604
セグメント間の内部売上高又は振替高	678	109	115	903	1,700	2,603
計	382,194	37,760	34,289	454,244	1,963	456,207
セグメント利益	2,583	2,032	2,999	7,615	322	7,938
セグメント資産	119,414	22,427	226,222	368,064	490	368,554
その他の項目						
減価償却費	845	366	342	1,554	838	2,393
のれんの償却額	818	342	137	1,298	-	1,298
受取利息	9	4	161	176	0	176
支払利息	225	66	117	410	1	411
持分法投資利益又は損失（ ）	-	34	20	14	-	14
カード退蔵益	-	-	4,140	4,140	-	4,140
特別利益	268	305	0	575	0	575
負ののれん発生益	249	-	-	249	-	249
特別損失	85	50	28	164	14	178
減損損失	43	-	-	43	-	43
税金費用	1,672	961	1,409	4,043	171	4,215
持分法適用会社への投資額	-	1,256	169	1,425	-	1,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	293	1,835	1,423	3,551	6	3,558

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社のシステム開発・運用・保守業務等を含んでおります。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	454,244
「その他」の区分の売上高	1,963
セグメント間取引消去	2,603
連結財務諸表の売上高	453,604

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,615
「その他」の区分の利益	322
連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益	7,938

(単位:百万円)

資産	金額
報告セグメント計	368,064
「その他」の区分の資産	490
全社資産・その他の調整額(注)	122,485
連結財務諸表の資産合計	246,068

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の資産であります。その他の調整額は、主にセグメント間の債権債務相殺消去および当社の営業債権債務の相殺消去であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	1,554	838	-	2,393
のれん償却額	1,298	-	-	1,298
受取利息(注)	176	0	170	5
支払利息(注)	410	1	379	32
持分法投資利益又は損失( )	14	-	-	14
カード退蔵益	4,140	-	-	4,140
特別利益	575	0	-	575
(負ののれん発生益)	249	-	-	249
特別損失	164	14	-	178
(減損損失)	43	-	-	43
税金費用	4,043	171	-	4,215
持分法適用会社への投資額	1,425	-	-	1,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加(注)	3,551	6	321	3,879

(注) 受取利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。支払利息の調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	66,977	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	65,196	モバイル事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
KDDI(株)	61,092	モバイル事業・ソリューション事業
(株)NTTドコモ	60,183	モバイル事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
当期末残高	13,511	2,914	137	16,563

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	その他	合計
当期末残高	12,693	3,809	-	-	16,502

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

モバイル事業セグメントにおいて、当連結会計年度にCCCフロンティア(株)（2022年10月1日に(株)ユニケースに商号変更）の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、244百万円であります。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社がないため、記載しておりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,263円30銭	1,333円28銭
1株当たり当期純利益	189円74銭	142円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,579	7,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	10,579	7,938
期中平均株式数(株)	55,756,422	55,783,632

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,751	3,751	0.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,622	1,871	0.36	2024年
1年以内に返済予定のリース債務	3	7	4.6	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	80	4.6	2024年～2033年
計	18,383	5,710	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率等を記載しております。

2. 金額的重要性が乏しいため、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,871	-	-	-
リース債務	6	4	4	4

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	108,497	212,828	328,308	453,604
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,577	6,197	8,411	12,034
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,388	4,140	5,493	7,938
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	42.82	74.23	98.48	142.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	42.82	31.41	24.24	43.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	52,206	40,602
売掛金	1, 2 17,231	1, 2 19,132
棚卸資産	3 21,382	3 24,676
前払費用	2 697	2 751
未収入金	1, 2 8,275	1, 2 7,064
その他	2 2,690	2 3,388
貸倒引当金	38	19
流動資産合計	102,444	95,597
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,767	1,337
構築物	157	130
器具及び備品	442	252
土地	304	304
有形固定資産合計	2,672	2,024
<b>無形固定資産</b>		
のれん	16,224	15,259
ソフトウェア	3,493	4,160
契約関連無形資産	1,260	1,193
その他	875	178
無形固定資産合計	21,854	20,790
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,911	2,201
関係会社株式	27,328	28,836
繰延税金資産	8,108	6,591
敷金	4,596	4,315
その他	1,172	994
貸倒引当金	21	15
投資その他の資産合計	43,096	42,923
<b>固定資産合計</b>	67,623	65,739
<b>資産合計</b>	170,068	161,337

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 9,933	1, 2 9,891
1年内返済予定の長期借入金	12,751	3,751
未払金	1, 2 10,761	1, 2 9,609
未払法人税等	220	204
返金負債	-	87
預り金	2 60,561	2 63,285
賞与引当金	2,342	2,303
その他	483	443
流動負債合計	97,054	89,575
固定負債		
長期借入金	5,622	1,871
退職給付引当金	349	363
勤続慰労引当金	146	187
資産除去債務	1,823	1,769
その他	383	313
固定負債合計	8,324	4,505
負債合計	105,379	94,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金		
資本準備金	5,640	5,640
その他資本剰余金	34	52
資本剰余金合計	5,675	5,693
利益剰余金		
利益準備金	17	17
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	55,863	58,332
利益剰余金合計	55,881	58,349
自己株式	284	260
株主資本合計	64,425	66,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	263	318
評価・換算差額等合計	263	318
純資産合計	64,688	67,255
負債純資産合計	170,068	161,337

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
商品売上高	275,483	265,033
受取手数料	196,423	182,739
売上高合計	1,471,907	1,447,773
売上原価		
商品売上原価	281,246	268,886
支払手数料	120,983	111,917
売上原価合計	1,402,230	1,380,804
売上総利益	69,677	66,969
販売費及び一般管理費	1,257,639	1,258,145
営業利益	12,038	8,823
営業外収益		
受取利息	112	113
受取配当金	1,964	1,028
その他	426	516
営業外収益合計	1,402	1,557
営業外費用		
支払利息	1154	1111
その他	33	248
営業外費用合計	188	360
経常利益	13,252	10,021
特別利益		
固定資産売却益	54	18
投資有価証券売却益	807	-
抱合せ株式消滅差益	44	-
特別利益合計	907	18
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	26	78
減損損失	78	43
抱合せ株式消滅差損	-	32
特別損失合計	110	155
税引前当期純利益	14,049	9,884
法人税、住民税及び事業税	2,672	1,639
法人税等調整額	1,786	1,592
法人税等合計	4,458	3,232
当期純利益	9,590	6,652

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	3	5,644	17	50,454	50,472
当期変動額							
剰余金の配当						4,181	4,181
当期純利益						9,590	9,590
自己株式の取得							
自己株式の処分			31	31			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	31	31	-	5,408	5,408
当期末残高	3,154	5,640	34	5,675	17	55,863	55,881

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	312	58,958	311	311	59,269
当期変動額					
剰余金の配当		4,181			4,181
当期純利益		9,590			9,590
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	27	58			58
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			48	48	48
当期変動額合計	27	5,467	48	48	5,419
当期末残高	284	64,425	263	263	64,688

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,154	5,640	34	5,675	17	55,863	55,881
当期変動額							
剰余金の配当						4,183	4,183
当期純利益						6,652	6,652
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	18	18	-	2,468	2,468
当期末残高	3,154	5,640	52	5,693	17	58,332	58,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	284	64,425	263	263	64,688
当期変動額					
剰余金の配当		4,183			4,183
当期純利益		6,652			6,652
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	24	42			42
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			55	55	55
当期変動額合計	24	2,511	55	55	2,566
当期末残高	260	66,937	318	318	67,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法および定率法を採用しております。直営ショップの建物附属設備、構築物、器具及び備品については耐用年数3年による定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

器具及び備品 1年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 3年～20年

契約関連無形資産 20年

自社利用目的のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 返金負債

当社および販売代理店経由で加入申込受付をした携帯電話契約者が短期に解約をした場合、当社と代理店委託契約を締結している通信事業者に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 勤続慰労引当金

従業員等の勤続に対する慰労金の支払に備えるため、内規に基づく支出見込額を計上しております。

4. 収益及び費用に計上基準

当社において顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(モバイル事業)

主に顧客に対しスマートデバイスの販売、ならびに通信事業者が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。ただし、当社の代理店に対する商品の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売時に顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的な値引となるものについては、収益から減額した純額を認識しております。

(ソリューション事業)

主に法人向けにスマートデバイスの販売、および通信事業者やインターネットサービスプロバイダ等が提供する通信サービスへの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料、ならびに端末・回線サービス等のソリューションサービスを提供することによる手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を出荷した時点、または代理店契約等に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

(決済サービス事業他)

主にプリペイドカード等の多種多様な商品の販売、ならびにプリペイドカード等の発行事業者との間の委託販売契約等に基づく発行事業者からの手数料を収受しております。

このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点、または委託販売契約に基づき販売業者等が最終顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. (株)TFモバイルソリューションズに係るのれん及び契約関連無形資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	15,869	15,015
契約関連無形資産	1,260	1,193
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.(株)TFモバイルソリューションズに係るのれんおよび契約関連無形資産」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「商品」、「貯蔵品」は、当事業年度において「棚卸資産」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において独立掲記していた「商品」21,312百万円、「貯蔵品」69百万円は、「棚卸資産」21,382百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 営業債権債務等の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で当社が相殺する能力を有し、当社が相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形及び売掛金	66,111百万円	58,359百万円
未収入金	21,763	22,704
買掛金	57,286	47,621
未払金	25,776	26,745

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,925百万円	2,703百万円
短期金銭債務	60,965	63,858

3 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
商品	21,312百万円	24,614百万円
貯蔵品	69	61

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

5 保証債務

次の子会社に対して、以下の債務に対して債務保証を行っております。

(1) 借入債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
T-Gaia Asia Pacific Pte.Ltd.	325百万円	-百万円

(2) リース債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)TGパワー	-百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	456百万円	898百万円
営業費用	5,300	1,870
営業取引以外の取引による取引高	1,060	1,148

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	219百万円	205百万円
従業員給料	17,538	18,092
臨時勤務者給与	4,897	1,166
賞与引当金繰入額	2,342	2,306
退職給付費用	257	299
勤続慰労引当金繰入額	112	90
派遣人件費	5,573	7,560
販売促進費	2,705	3,834
不動産賃借料	5,658	5,372
減価償却費	1,714	1,896
のれん償却額	1,056	964
貸倒引当金繰入額	33	19
貸倒損失	13	0

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	26,744百万円	28,835百万円
関連会社株式	584	0
合計	27,328	28,836

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	717 百万円	705 百万円
貸倒引当金	18	10
棚卸資産評価損	53	29
未払事業税および事業所税	88	82
減価償却超過額	774	719
資産除去債務	558	541
退職給付引当金	106	111
投資有価証券評価損	180	180
資産調整勘定	5,707	4,099
その他	849	1,024
繰延税金資産小計	9,054	7,505
評価性引当額	294	279
繰延税金資産合計	8,760	7,226
繰延税金負債		
資産除去債務	170	150
その他有価証券評価差額金	94	119
契約関連無形資産	386	365
繰延税金負債合計	651	634
繰延税金資産の純額	8,108	6,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	が法定実効税率の100 分の5以下であるため	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	注記を省略しておりま す。	3.2
のれん償却費		3.0
評価性引当額の増減		0.2
住民税均等割		1.7
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.7

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、当社の完全子会社である株式会社ティーガイアリテールサービス(以下、「TGRS」といいます。)を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、TGRSについては会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きによりそれぞれ行っております。

(1) 取引の概要

吸収合併する相手会社の概要(2022年3月期)

- ・ 名称 株式会社ティーガイアリテールサービス
- ・ 事業の内容 携帯電話等の販売業務
- ・ 総資産 624百万円
- ・ 総負債 535百万円
- ・ 純資産 88百万円

企業結合日(効力発生日)

2022年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、TGRSは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社ティーガイア

取引の目的

TGRSは、全国的に携帯電話等の販売を行っていましたが、当社のモバイル事業における携帯電話の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。なお、当該取引により、抱合せ株式消滅差損を損益計算書の特別損失として計上いたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,119	222	482	621 (37)	9,858	8,521
	構築物	551	1	16	27 (0)	536	406
	器具及び備品	4,555	70	435	253 (4)	4,190	3,938
	土地	304	-	-	-	304	-
	計	15,530	294	934	902 (42)	14,890	12,865
無形固定資産	のれん	18,388	-	710	964	17,677	2,418
	契約関連無形資産	1,357	-	-	67	1,357	163
	ソフトウェア	7,321	1,674	1,912	968	7,083	2,923
	その他	876	145	843	0	178	0
	計	27,943	1,819	3,466	2,000	26,296	5,505

(注) 1. 「当期償却額」欄の( )内は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60	19	44	35
返金負債	-	87	-	87
賞与引当金	2,342	2,303	2,342	2,303
勤続慰労引当金	146	145	104	187

(注) 計上の理由および額の算定方法は(重要な会計方針)を参照。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																							
定時株主総会	6月中																							
基準日	3月31日																							
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																							
1単元の株式数	100株																							
単元未満株式の買取り																								
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																							
取次所																								
買取手数料	無料																							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.t-gaia.co.jp/ir/stock/notice.html">https://www.t-gaia.co.jp/ir/stock/notice.html</a>																							
株主に対する特典	<p>対象となる株主および優待制度の内容 毎年9月30日および3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上を保有する株主に対し、下記のとおり年2回QUO(クオ)カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="4">保有期間</th> </tr> <tr> <th colspan="2">9月末日基準日、3月末日基準日</th> <th colspan="2">(参考)年間総額</th> </tr> <tr> <th>半年～3年未満</th> <th>3年以上</th> <th>半年～3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>100株以上 300株未満</td> <td rowspan="2">1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td rowspan="2">2,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			保有期間				9月末日基準日、3月末日基準日		(参考)年間総額		半年～3年未満	3年以上	半年～3年未満	3年以上	保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	2,000円分	4,000円分	300株以上	3,000円分	6,000円分
				保有期間																				
				9月末日基準日、3月末日基準日		(参考)年間総額																		
		半年～3年未満	3年以上	半年～3年未満	3年以上																			
保有株式数	100株以上 300株未満	1,000円分	2,000円分	2,000円分	4,000円分																			
	300株以上		3,000円分		6,000円分																			

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第31期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第31期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書および確認書

（第32期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月2日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月4日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月3日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年4月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 康二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

カード退蔵益の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の連結子会社である株式会社クオカードは、第三者型カード発行の会計処理として、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用金額をカード預り金から取り崩している。また、当該カードには有効期限が設けられていないが、過去の使用実績に照らし、将来において使用される見込みが限りなく低いと判断される金額をカード預り金から営業外収益のカード退蔵益に振り替えている。</p> <p>連結損益計算書に記載されているとおり、当連結会計年度のカード退蔵益は4,140百万円であり、経常利益11,637百万円の35.6%を占めており連結財務諸表に与える影響は重要である。</p> <p>上記の会計処理に際しては、カード預り金システム、カード発行情報に係る基幹システム及び主にカード使用情報に係る決済システムが利用されている。具体的には、カードの発行及び利用によるカード預り金の変動をカード種別毎、発行年度毎に区分して記録、集計し、カード発行後の年数経過に応じた利用実績に基づきカード退蔵益の見積り計算が行われている。よって、これらのITシステムにより記録、処理されている情報の信頼性が担保されていることが、カード退蔵益の見積りを行うにあたり重要となる。</p> <p>また、カード退蔵益の見積りにおける重要な仮定は、将来におけるカードの使用見込に関するものである。経営者は、発行後一定期間を経過したカードは将来にわたり使用される見込みが限りなく低いと仮定している。よって、この仮定がカード退蔵益の見積りに重要な影響を及ぼす可能性が有る。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)株式会社クオカードのカードの発行及び使用並びにカード退蔵益の見積りに関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2)カード退蔵益の計算基礎データ（カード発行年度毎のカード発行情報、カード発行後経過年数毎のカード使用情報）の確認記録等、関連する管理文書の閲覧し、サンプルで証憑突合することで計算基礎データの正確性を検討した。</p> <p>(3)カード預り金システム、基幹システム及び決済システムに関連する内部統制については、ITに係る内部専門家を関与させ、開発・変更・運用・セキュリティに係る全般統制、及び以下の業務処理統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹システム及び決済システムに記録されたカードの発行及び使用データのカード預り金システムへのインターフェース</li> <li>・カード預り金システムにおけるカードの発行及び使用データの適切な年度別集計</li> <li>・カード預り金システムにおけるカード退蔵益の計算</li> </ul> <p>(4)カード退蔵益の実証手続として、カード発行額の発行年度別の集計結果、カード退蔵率の見積り計算、カード退蔵益の計算ロジックの適切性及び見積り計算過程の検証をカード預り金システムの出力帳票との突合や再計算により実施した。</p> <p>(5)経営者が判断した仮定の合理性を評価するため、経営者に対する質問を実施し、また、金融工学に係る内部専門家を関与させ、限りなく低いと仮定されたカードの将来の使用見込みについて、その合理性を検討した。</p>

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ15,015百万円及び1,193百万円計上している。これは主に、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>会社は、のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定した結果、前第2四半期会計期間（2021年7月～9月）より一部の通信事業者において手数料条件の改定が行われたこと及び物価上昇等の外部環境の悪化に伴う携帯電話等の回線契約数の減少等の要因により手数料収入が減少したことを受け、経営環境の著しい悪化に該当し減損の兆候が認められるとして、減損損失の認識要否を判定している。</p> <p>会社は、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識要否の判定を行った結果、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積られる。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高成長率と利益率である。</p> <p>のれん等は連結財務諸表の中で大きな金額を占めており、その評価の妥当性は監査上重要である。また、将来キャッシュ・フローの見積りには不確実性を伴い、経営者の判断が必要である。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) のれん等の評価に関連する一連の業務プロセス及び内部統制を理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無の判定の妥当性を評価するため、業績推移の分析、経営環境の変化についての経営者との議論、株式会社TFモバイルソリューションズの取得時における事業計画と実績との比較及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>(3) 割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</p> <p>(4) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの重要な仮定である、事業計画における売上高成長率と利益率については、経営者との議論及び関連資料の閲覧を実施した。売上高成長率については携帯電話等の商品や通信サービス（以下「商品等」という。）の販売数量及び通信事業者から収受する手数料（以下「手数料」という。）の見込みに関する資料の閲覧を実施し、利益率については商品等や手数料の粗利単価及び各種費用削減の見込みに関する資料の閲覧を実施した。</p> <p>(5) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性を評価するため、その基礎となる事業計画における重要な仮定である売上高成長率と利益率等に対し監査人の判断により一定のストレスを掛けることで、感応度分析を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ティーガイアの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ティーガイアが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹男
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二
--------------------	-------	------

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーガイアの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査上の主要な検討事項**

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）及び（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、のれん及び契約関連無形資産（以下「のれん等」という。）をそれぞれ15,015百万円及び1,193百万円計上している。これは主に、2020年11月2日付で全株式を取得して連結子会社化し、2021年2月1日付で吸収合併した株式会社TFモバイルソリューションズに関連するものである。</p> <p>当該事項について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれん及び無形固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおり。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。